

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月28日

【事業年度】 第10期(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

【会社名】 グローピング株式会社

【英訳名】 G l o b e - i n g I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 耕平

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山三丁目1番34号

【電話番号】 03-5454-0805 (代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 CFO兼コーポレート本部長 建林 秀明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目1番34号

【電話番号】 03-5454-0805 (代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 CFO兼コーポレート本部長 建林 秀明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期
決算年月		2024年5月	2025年5月
売上高	(千円)	4,175,324	8,255,896
経常利益	(千円)	378,800	2,783,476
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	260,507	1,768,207
包括利益	(千円)	265,415	1,778,393
純資産額	(千円)	1,551,998	5,869,749
総資産額	(千円)	2,593,628	8,767,516
1株当たり純資産額	(円)	57.17	200.22
1株当たり当期純利益	(円)	9.99	64.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	59.97
自己資本比率	(%)	57.5	65.6
自己資本利益率	(%)	19.2	48.8
株価収益率	(倍)	-	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	72,963	3,097,971
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	221,895	448,153
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	43,117	2,574,100
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,388,848	6,612,190
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	203 〔 - 〕	273 〔 - 〕

- (注) 1. 第9期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第9期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5. 第9期及び第10期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人により監査を受けております。
6. 当社は、2024年9月20日付及び2025年3月1日付でそれぞれ普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そこで、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2022年2月	2022年5月	2023年5月	2024年5月	2025年5月
売上高	(千円)	1,017,847	417,440	2,606,586	3,979,764	7,848,991
経常利益	(千円)	224,731	106,207	738,367	371,161	2,549,119
当期純利益	(千円)	124,065	77,653	473,606	259,162	1,622,909
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	10,000	10,000	279,500	90,000	1,195,288
発行済株式総数	(株)	1,000	1,000,000	26,078,000	26,078,000	28,728,000
純資産額	(千円)	135,104	212,757	1,247,546	1,545,744	5,318,012
総資産額	(千円)	436,592	427,639	2,203,408	2,589,890	8,003,303
1株当たり純資産額	(円)	135,104.28	212.75	46.99	56.93	185.12
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益	(円)	124,065.55	77.65	18.52	9.94	59.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	55.04
自己資本比率	(%)	30.9	49.8	55.6	57.3	66.4
自己資本利益率	(%)	169.8	44.6	65.9	19.1	47.7
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	36.2
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	1,082,468	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	190,204	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	521,684	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	-	-	1,642,896	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	29 〔-〕	37 〔-〕	88 〔-〕	179 〔-〕	230 〔-〕
株主総利回り (比較指標： -)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	2,479 (10,940)
最低株価	(円)	-	-	-	-	1,596 (5,500)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第6期、第7期及び第8期は関連会社がないため、また第9期及び第10期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

3. 第7期は、決算期変更により2022年3月1日から2022年5月31日までの3か月間となっております。

4. 主要な経営指標等の推移のうち、第6期から第7期について、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を受けておりません。

5. 第6期から第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 2024年11月29日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第6期から第10期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2024年11月29日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
8. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
9. 第6期から第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
10. 第8期から第10期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。
11. 第6期及び第7期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。また、第9期より連結財務諸表を作成しているため、第9期以降のキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
12. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
13. 当社は、2024年9月20日付及び2025年3月1日付でそれぞれ普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そこで、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、第8期から第10期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
14. 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第10期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
2017年 1月	輪島総介（現代表取締役代表パートナー）及び林直毅（元当社代表取締役）が共同で当社を神奈川県鎌倉市に設立
2021年 3月	三菱マテリアル株式会社とのMMDX(三菱マテリアルのDX戦略)プロジェクト開始を契機に本格的にコンサルティング事業開始
2022年 2月	株式会社SkyDriveと空飛ぶクルマ事業における戦略コンサルティング契約を締結
2022年 3月	パーソルクロステクノロジー株式会社との経営ダッシュボード構想検討プロジェクト開始
2022年11月	パーソルプロフェッショナルアウトソーシング株式会社(現 パーソルクロステクノロジー株式会社)と資本業務提携
2023年 2月	当社の現代表取締役である田中 耕平が個人事業としてアプリ開発事業を営んでいた株式会社SoGuuを同社の事業及び人的資本を取り込むことを目的に子会社化
2023年 5月	株式会社SoGuuを吸収合併 東京都港区に本店(本社)移転
2023年10月	顧客企業の事業創出やブランディング戦略の立案遂行などに必要となるクリエイティブ/マーケティング/サービスデザイン分野での機能・サービス拡大のため、株式会社アバランチを子会社化
2023年12月	クラウドプロダクト事業におけるセールススイートの商用利用開始
2024年 1月	SI-X事業（注）1の立ち上げを行う上で、実装部隊としてオフショアの上海に拠点を作り現地でIT人材の採用を行うために中華人民共和国上海市に上海巨球協英信息技术有限公司を設立
2024年 5月	株式会社Laboro.AIとAIトランスフォーメーション（AI-X）（注）2の社会実装を目指したジョイントベンチャー設立に向けた検討に関する基本合意書締結 株式会社Laboro.AIとAI-Xの社会実装を目指したジョイントベンチャーX-AI.Labo株式会社を設立
2024年11月	東京証券取引所グロース市場へ新規上場

（注）1．単なるシステム導入にとどまらず、経営戦略を実現するために定量的な成果を実現する変革テーマを具体化・優先順位付けし、業務改革、人材・組織変革、デジタルアセット蓄積・活用を追求するSI（System Integration）ビジネスの変革を指します。

（注）2．AI/データを核とした既存事業・新規事業の再構築と持続的な成長を実現するためのトランスフォーメーションを指します。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(グローピング株式会社)と連結子会社3社(株式会社アバランチ、上海巨球協英信息技术有限公司及びX-AI.Labo株式会社)で構成されており、準委任契約によるコンサルティングサービスを提供するコンサルティング事業と各種SaaSを提供するクラウドプロダクト事業の2つの事業を展開しております。

当社グループの競争優位の源泉は、「外部視点を持ったインサイダー(内部)(注)1としてクライアント企業の内部に入り込み変革をドライブすること」であり、CxO(注)2、プロジェクトリーダー等のクライアントとプロジェクトを推進いたします。また、他コンサルティングファーム、ベンチャー企業、CxOネットワーク等を活かしながら、クライアント企業に伴走し、戦略とデジタルを融合したワンストップサービスを提供いたします。

(注) 1 . コンサルタントとしての客観性や論理性は高い目線で担保しつつ、顧客の内部事情やカルチャーも踏まえ経営幹部に伴走し、プロジェクトを推進し、同時に顧客企業の自律を促す役割を果たすことを意味します。

2 . Chief x Officerの略であり、xの部分にはそれぞれ担当する業務が入り、最高 責任者を指します。

事業概要



<ビジネスモデルの概要>

当社においては、Joint InitiativeとAIで従来型のコンサルティングを再定義し、高いオペレーション効率と、労働集約性を脱却したビジネスモデルにより高水準の売上成長を目指しております。従来型コンサルティングは、ノウハウ/知恵を持った人材がクライアント企業にアドバイスすることで対価を得るビジネスモデルでありましたが、当社においては、コンサルタントの内部化、AI/デジタル活用、およびクラウドプロダクトによる“Joint Initiativeモデル”で企業変革を実現することを目指します。これらの取組みにより、

- ・ “内部” から企業変革をリードすることによる顧客粘着性の深化
- ・ 人の“頭数”に頼らないAIによる生産性の劇的向上
- ・ クラウドプロダクト活用による低コスト化・スケール化

が実現されると考えております。

また、コンサルティング業務において、従来若手コンサルタントを中心に時間/工数を費やしていた作業をAIで代替し、リークしたコンサルタント構造へ変革することに取り組んでおります。当社内のGLB Intelligence（自社内のAI等活用による業務効率化専門チーム）において、AIツールの活用や開発を進め、コンサルタント、特にジュニアスタッフの工数の多くを占める議事録作成やリサーチ業務の生産性向上を目的としたツールを開発し、業務削減効果が表れております。

若手コンサルタントのメイン業務である議事録作成・調査の効率化に着手

議事録作成ツール



企業情報・記事検索ツール



(コンサルティング事業)

当社のコンサルティング事業本部、株式会社アバランチ、上海巨球協英信息技术有限公司及びX-AI.Labo株式会社がJoint Initiative (JI) 型も含めたコンサルティングサービスを提供しております。株式会社アバランチ、上海巨球協英信息技术有限公司及びX-AI.Labo株式会社は、当社からの外注又は業務委託により、コンサルティングサービスを提供いたします。

「Joint Initiative (JI) 型コンサルティング」

新規事業の創造、衰退産業のリカバリ/ポートフォリオ転換、成長産業の創出、持続可能社会の実現(カーボンニュートラル)等を日本産業の復興に向けた社会変革テーマとして掲げており、このようなテーマに取り組むクライアントと同心協力で新規事業/プロダクト・サービスを共創するサービスであります。

主な特徴として、当社コンサルタントが顧客の立場(出向なども含め)で事業責任者等として事業を推進することで通常のコンサルティングサービスより一段踏み込んで、人材・ノウハウ等を提供し、顧客の事業や改革をハンズオンで実行し、将来的には新規事業の売上増加・コスト削減等の利益をクライアントとシェアすることも目指します。

一般的なコンサルティングファームがコンサルティングサービスを提供する際には、費用の支払に対して、リスクを負わず、役務提供する形が多い傾向にあり、リスクを負わないため、行動が主体的ではないという課題があると考えております。そのため、当サービスでは、クライアントの変革ニーズに対して当社からはノウハウ・人材等を提供し、クライアントからは人材(社員)・資金等を提供していただき、チームアップを行います。共同で事業変革/新規事業/プロダクト・サービスを共創する役割を果たすことによって、主体者として行動・取組を実施します。

「従来型コンサルティング」

事業責任者等の派遣を伴わず“内なる外(外部視点を持ったインサイダー)”としてCx0クラスの伴走者となり、戦略立案・実行/DX・AI活用を支援する従来型コンサルティングサービスも提供しております。

コンサルティングのテーマとしては、JI型、従来型の両方で、経営戦略/新規事業立上/M&A戦略、DX/デジタル戦略の構想策定・実行支援を提供しております。

また、一般的なコンサルティングファームはノウハウ/知恵を持った人材がクライアント企業にアドバイスすることで対価を得るビジネスモデルであったため、人の“頭数”が重要でしたが、当社はAI/デジタルツールを活用しコンサルティング業務を省力化して提供することにより、“人の頭数=売上”というビジネスモデルからの脱却を目指しており、ノウハウ/知恵を人から切り離しAIをフル活用することで頭数に比例しないビジネスの拡大を志向している点も当社の特徴となります。

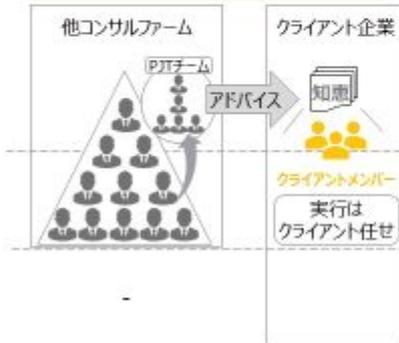
第10期連結会計年度においては、コンサルティング事業の連結売上高のうち、43.6%がJoint Initiative (JI) 型の案件で残りは従来型コンサルティングとなります。(注) 1

(注) 1 . JI売上高は、コンサルティング案件のうち、クライアントの内部に入り込み(出向含む)、クライアントの担当者に替わりCx0クラスへの報告を当社が担っている、又はクライアントのコンサルティング予算立案に当社が関与している等、従来型コンサルティングに比べて関与度が深いプロジェクトに関する売上高をJoint Initiative (JI) 型の案件として集計しております。

トラディショナルモデル⁽¹⁾

ノウハウ/知恵を持った人材が外部からアドバイスし、人の“頭数”ベースで対価を得るビジネスモデル

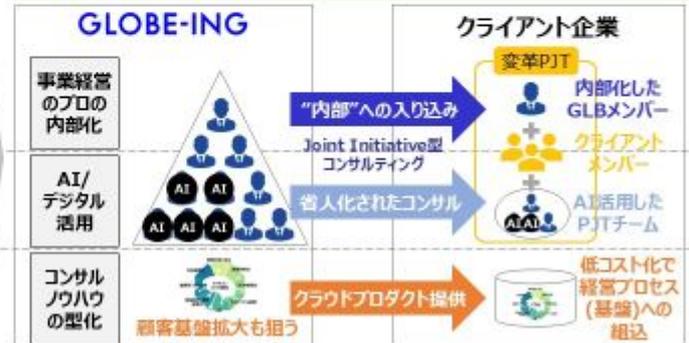
- ✓ “外部”からのアドバイス
→ 実行はクライアントにゆだねる
- ✓ 人の“頭数”ベースで対価を得る



当社コンサルティングモデルの全体像

事業経営のプロの内部化、AI/デジタル活用、コンサルノウハウの型化を組合せ企業変革を実現

- ✓ “内部”から企業変革をリードすることによる顧客粘着性の深化
- ✓ AI/デジタル活用で効率化/省人化されたサービス提供(頭数に依らない)
- ✓ クラウドプロダクトの経営プロセス(基盤)への組込により粘着性UP(将来的には顧客基盤拡大も狙う)



(注) 1. 概観図です。

Joint Initiative型コンサルティングのスキーム

課題認識

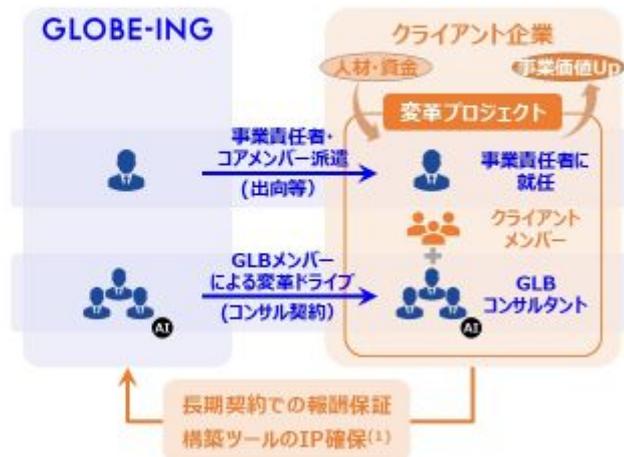


日本企業において、事業推進の中核となる経営人材・リーダー層が不足
スピード感ある事業創造・実行の妨げに

アプローチ



高い戦略立案・事業推進能力を持つ弊社コンサルタントが、事業責任者・中核メンバーとして参画し、当事者として事業創造・変革を成功へコミット



(注) 1. IP: 知財権(特許権、著作権、商標権、意匠権、実用新案権、登録商標権、登録特許権、登録実用新案権、登録意匠権、登録著作権)等。本図は概観図であり、詳細は別途資料を参照してください。

また当社が有する戦略×DXコンサルティング機能とLaboro.AI株式会社が有するAIテクノロジーの産業実装機能を活用して、自動車・エネルギー産業をはじめとした日本を代表するクライアントへ、AI-Xソリューションを提供していくことを目的に、2024年5月にX-AI.Labo株式会社を設立しております。

両社がノウハウや人材等の有形無形の経営資源をX-AI.Labo株式会社に拠出し、協働することで、経営レベルの意思決定から、AI/データ基盤の実装、実際の企業/組織として使いこなす・動かすところまで伴走し、責任をもってクライアントの成長を実現することを目指しております。

X-AI Laboの設立スキーム



(クラウドプロダクト事業)

コンサルティング事業で蓄積した汎用性の高いノウハウをシステム化しSaaS型プロダクトで提供しております。

一般的なコンサルティング契約での支援では、コンサルタント側には膨大なノウハウが蓄積され、他クライアントでの再使用も可能である一方で、クライアント側には限定的なノウハウしか残らず、新規取組の際には再度コンサルティング会社を必要とするという課題・傾向がありました。従来エンタープライズ向けに高価格で提供していたコンサルティングノウハウを幅広いクライアントに提供していくため研究開発を推進し、新規顧客を獲得し、サービスの提供を開始しました。

現在開発中の主なプロダクトは、以下の通りです。

	セールススイート	スPENDインテリジェンススイート
主な特徴	売上明細データを取り込み、顧客のセグメンテーションを通した見える化と、重点的にフォローすべき顧客が動的に分かるサービスを通して、NRR及び営業生産性の向上を目指します。	コンサルティングの知見に基づく支出の見える化、支出を最適化する手法、AI不正検知や自動発注などによる業務効率化等を提供し、外部支出の最適化を目指します。

スPENDインテリジェンススイート

外部支出の最適化

コンサルティングの知見に基づく分析、コスト削減手法を実装、AI不正検知や自動発注などによる業務効率化を実現

- ✔ 依頼先サプライヤーの自動選定
- ✔ 金額交渉シナリオ生成
- ✔ サプライヤー情報の自動収集・評価
- ✔ 不正検知



経営インパクトの大きい領域を対象に、テクノロジー（Cloud×Big data×AI）を組み合わせたクラウドプロダクトの開発

セールススイート

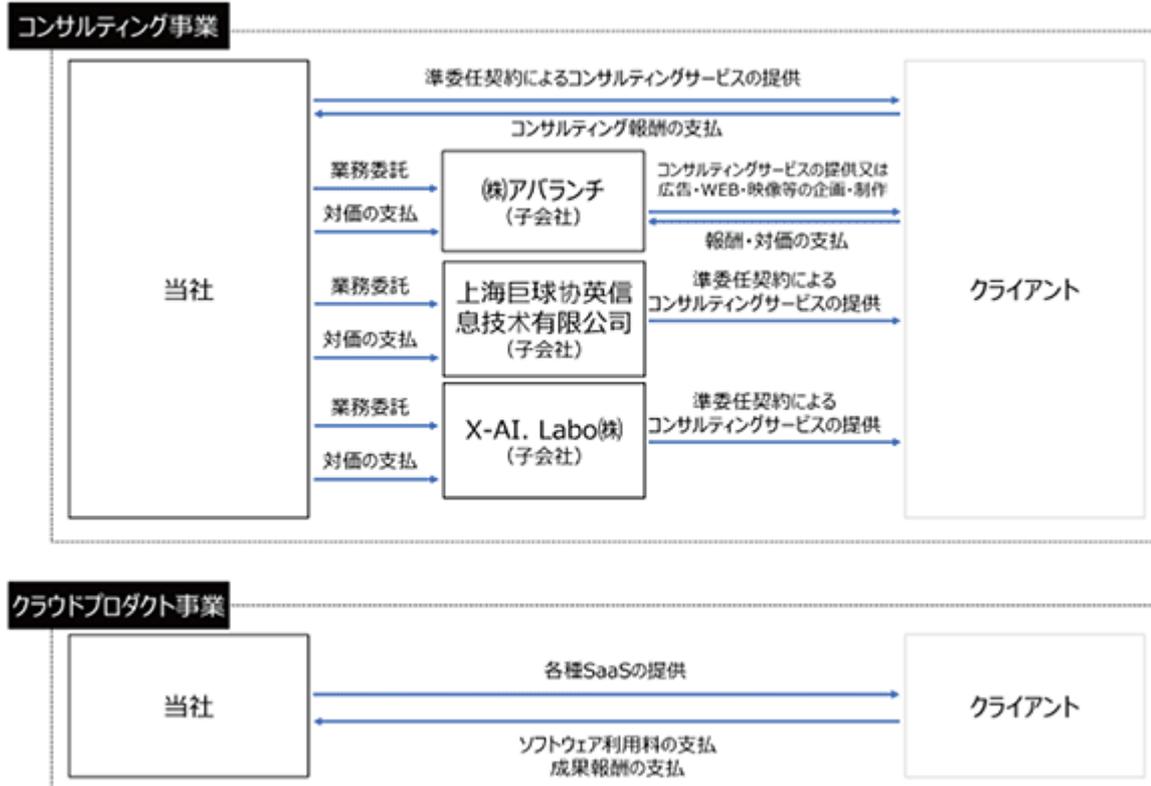
営業生産性の向上

売上明細データを取り込むだけでどの顧客を重点的にフォローすべきかを可視化、アクションプランを提示

- ✔ 新規顧客リードスコアリング
- ✔ パーソナライズドマーケティング
- ✔ 情報収集チャットボット
- ✔ 販売予測
- ✔ トレーニング



当社グループの事業系統図は次の通りです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アバランチ	大阪府大阪市 西区	45,000	コンサル ティング事 業	100.0	役員の兼任 役職員の出向 当社のコンサルティング事業の 一部等を委託しております
上海巨球協英情報技術有 限公司	中国上海市	120,000	コンサル ティング事 業	100.0	役員の兼任 役職員の出向 当社のコンサルティング事業の 一部等を委託しております
X-AI.Labo株式会社	東京都港区	245,000	コンサル ティング事 業	78.0	役員の兼任 役職員の出向 当社のコンサルティング事業の 一部等を委託しております

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 「関係内容」欄の役員の兼任等には、当社の取締役、執行役員及び従業員が含まれております。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 上海巨球協英情報技術有限公司及びX-AI.Labo株式会社は特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	225
クラウドプロダクト事業	13
全社(共通)	35
合計	273

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 最近1年間において従業員が70名増加しております。主な理由は業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
230	34.7	1.3	15,206

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	187
クラウドプロダクト事業	13
全社(共通)	30
合計	230

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び手当を含んでおります。
3. 最近1年間において従業員が51名増加しております。主な理由は業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
16.2	66.7	67.3	67.6	69.4	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の社名の由来は「Globe」：「地球、世界、グローバルな社会」を指す言葉と「ing」：「ある目的・方向に進んでいく」という推進力のニュアンスを持つ言葉を組み合わせることで「地球・世界に羽ばたく、人、企業、社会を育てていく」というメッセージを社名に込めております。また、Purpose・Vision・Valueとして以下を掲げ、「本質的な変革に挑戦し続ける」ことや「勝ち」にこだわるサービスを提供し、顧客企業を勝てる集団に変革することや日本社会が再び成長軌道に戻ることを目指します。

・ Our Purpose

Be a “Growth” Infrastructure

“成長の核となり、世界を進化で満たす存在であり続けます”

・ Our Vision

我々は“戦略コンサルティングサービス”の在り方を、顧客基点で再定義する、企業です

・ Our Value

Passion for Winning

“勝たせるコンサル”

我々は徹底的に“勝ち”にこだわるサービスを提供し、顧客企業を勝てる集団に変革

日本の社会が再び成長軌道に戻ることを支援する企業です

これらの方針を基に、当社は客観性の担保というコンサルティングサービスにおける重要なポジションを維持しつつも、クライアントのインサイダーとして主体的・継続的にサービスを提供してまいります。

また、今後はコンサルティング事業を軸としながらも、コンサルティングサービスの更なる高付加価値化やシナジーを生む新規事業を創出するといったチャレンジを続け、持続的な企業価値向上を目指していきたいと考えております。

(2) 経営環境

日本経済は緩やかな回復基調を維持しているものの、消費者物価の高止まりや米国政府による関税強化措置などにより、民間消費の伸び悩みが見られ、先行きには不透明感が残っています。また、米国の関税強化に伴う世界経済の減速懸念や、ウクライナ・中東情勢の長期化による地政学的リスクも、企業活動に対する制約要因となっています。

一方で、企業の設備投資は人手不足対応、デジタル化、脱炭素、サプライチェーン強化などのニーズに支えられ、総じて拡大傾向にあります。実質賃金も物価上昇率の鈍化に伴いプラスに転じる見通しであり、個人消費は底堅く推移すると予測されています。

当社グループが属するコンサルティング業界においては、依然としてDX（デジタルトランスフォーメーション）支援の需要が継続しており、特に国内企業では、デジタル化の遅れを背景に、変革支援ニーズが根強い状況です。また、先行してデジタルビジネスの運営段階に入った企業からも、運用最適化やデータ活用、AI導入支援などのコンサルティング需要が拡大しています。

このような環境下では、市場競争の激化や構造変化により、企業経営者が直面する課題は一層多様化・複雑化しており、これらの課題を解決するための調査・分析能力、企画・実行力、テクノロジー活用力を備えたコンサルタントへの期待はますます高まっていくと考えられます。

(3) 経営戦略

このような事業環境のもと、当社グループでは、中長期的にコンサルティング事業の業績向上を一層図ることを重要課題とし、業績向上及び経営理念を実現するため、「コンサルタント人員数」の増加、採用力の強化、顧客単価の向上を実現するため、「コンサルタント平均年収」の向上、顧客粘着性の向上、顧客単価の向上を実現するための「JI売上高比率」の向上及び社会のAI活用のニーズの高まりを受けた「AI関連売上高」の向上を重要な課題と認識し、解決に向けて取り組んでおります。

第9期連結会計年度及び第10期連結会計年度における「コンサルタント人員数」、「コンサルタント平均年収」、「JI売上高比率」及び「AI関連売上高」の実績は以下のとおりとなります。

「コンサルタント人員数」については、顧客からの案件獲得および遂行に向けては継続的なコンサルタント採用は不可欠であることから、事業の健全性指標として重視しております。創業以来、ハイペースな採用を継続しておりますが、今後もリファラル採用の強化、コンサルタントの定着率の向上を図り、当面は同ペースでの採用を継続します。

「コンサルタント平均年収」については、顧客単価の向上と当社の採用力の強化につながる指標として重視しており、今後も大手戦略コンサルティングファームの上位層を採用することで緩やかな上昇を目指します。

「JI売上高比率」については、当社の成長戦略の柱であるJoint Initiativeの事業化進捗を判断する指標として重視しており、年々上昇傾向にあり、第10期においては、40%を超えており、今後も比率上昇を目指します。

「AI関連売上高」については、“AIによる顧客のビジネス変革”という当社ビジョンの進捗を判断する指標として重視しております。AI先進企業株式会社Laboro.AIと2024年5月にJVでX-AI.Labo株式会社を設立し、AIトランスフォーメーション(AI-X)の社会実装を目指す同社が比率上昇に大きく貢献しております。

(単位：人)

	第9期連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	第10期連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
コンサルタント人員数(調整後) (注) 1	119	178

(注) 1 . コンサルタント人員数(調整後)は、当社のコンサルティング業務に關与する役職員(取締役含む)の合計から、GLB Intelligenceにアサインされたコンサルタントを控除して計算しています。なお、GLB Intelligenceにアサインされているコンサルタント数については、2025年5月期よりFTE(Full Time Equivalent)換算の人員数を採用しておりますが、2024年5月期以前においては、工数計測を実施していないことから、FTE換算していないGLB Intelligence にアサインされたコンサルタント人員数の実人数としております。したがって、2024年5月期以前の調整後コンサルタント人員数は経営管理上の参考値として掲載しております。

(単位：千円)

	第9期連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	第10期連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
コンサルタント平均年収 (注) 2	19,745	20,120

(注) 2 . コンサルタント平均年収は、当社のコンサルティング業務に關与する取締役の役員報酬を含み、GLB Intelligenceにアサインされているコンサルタントを除くコンサルタントの年収の平均です。

(単位：千円)

	第9期連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	第10期連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
JI売上高(注) 3	1,248,733	3,600,307
JI売上高比率	29.9%	43.6%

(注) 3 . JI売上高は、コンサルティング案件のうち、クライアントの内部に入り込み(出向含む)、CxOクラスへの報告を当社が担っている、又はクライアントのコンサルティング予算立案に当社が関与して

いるプロジェクトに関する売上高です。

(単位：千円)

	第9期連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	第10期連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
AI関連売上高(注) 4	470,341	2,477,993
AI関連売上高比率	11.3%	30.0%

(注) 4 . AI関連売上高は、 提案書の検討事項でAIに言及しているもの、又は 報告書などでAIの検討が含まれているプロジェクトに関する売上高です。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、上記「(3) 経営戦略」に記載の経営戦略のもと、成長性及びキャッシュ・フロー創出を把握するために、売上高、営業利益及び当期純利益を重要な経営指標と位置付け、各経営課題に取り組んでおります。また、営業利益及び当期純利益については、外部環境変化に対して経営をコントロールするための指標と位置付けるとともに、中長期的な拡大を目指しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

中長期的な経営戦略として、売上・利益の拡大を実現するために、重要課題である以下の項目に取り組んでまいります。

コンサルティング品質の継続的な向上

当社グループの強みは、「外部視点を持ったインサイダー」として、コンサルタントが客観性や論理性を高いレベルで担保しながら、クライアント企業の組織文化や内部事情を深く理解した上で、Cx0やプロジェクトリーダーと一体となって課題解決に取り組む点にあります。

近年、クライアント企業の経営課題はますます複雑化・高度化しており、当社に対する期待水準も一層高まっています。このような環境下において、常に高品質なコンサルティングサービスを提供し続けるため、当社はJoint Initiative型コンサルティングを一層推進し、クライアント内部から変革をリードできる人材の派遣・育成を強化しています。

加えて、AIやDXを活用したコンサルティング業務の効率化、及びコンサルティングノウハウの「型化」を進めることで、提供価値の最大化とサービス品質の均質化を両立し、顧客の期待を超える成果創出を目指してまいります。

中長期の非連続的成長の実現

当社グループは、「全世界のコンサルタントをAIエージェント化する」という中長期ビジョンのもと、非連続的かつ持続的な成長を実現することを目指しております。

社内においては、自社開発のAIプロダクトを活用し、コンサルティング業務の生産性を飛躍的に向上させるとともに、クライアントとの共同開発により、AIプロダクトの事業化・外販を進めております。将来的には、多数のユーザーへの横展開を通じて、コンサルティング事業における新たな収益モデルの確立を図ってまいります。

なお、AI技術の進歩は極めて速く、国内外における競争環境も日々激化しております。先行優位性（ファーストムーバーアドバンテージ）を確保し、持続的な競争力を維持していくためには、開発スピードの一層の加速と開発手法やプロジェクト推進体制の継続的な見直しが必要不可欠です。

さらに、単なる機能開発にとどまらず、市場性や顧客ニーズの変化を迅速に捉えた製品ポートフォリオの最適化、継続的なユーザビリティ改善、ならびにAIガバナンスや情報セキュリティへの的確な対応も、当社グループが解決すべき重要な経営課題と認識しております。

こうした取り組みを通じ、当社グループは、変化の激しい経営環境下においても持続的な成長を実現し、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

優秀な人材の確保及び教育研修の実施

当社グループはAI/DXを活用することで一人当たりの生産性を向上させ、人員数に依存しない成長モデルの実現を目指しております。しかしながら、コンサルティングビジネスにおける最も重要な資産は人材であり、持続的な成長には、継続的な優秀人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。

当社グループでは、中途採用を中心に即戦力人材の獲得を強化するとともに、入社後は質の高い研修・育成プログラムを通じて、当社の企業理念や経営方針の浸透を図っております。また、各社員のワークスタイルに応じた柔軟な働き方の選択肢の提供、福利厚生の充実、社内コミュニケーションの活性化など、従業員エンゲージメントの向上と定着率向上に向けた取り組みも推進しております。今後も人的資本への投資を強化し、専門性と実行力を兼ね備えた人材の育成に注力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティを経営の根幹に位置づけ、持続可能な社会の実現に向けた価値創造に取り組んでおります。サステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社のミッションは、戦略とデジタルを融合させることで、社会のあらゆる活動を“豊か”にするための“イネーブラー”としての役割を果たすこととあります。当社が定義する“豊か”とは、企業、社会、人々にとって、Healthyであること、Happyであること、Sustainableであることを意味しており、これら3つの要素の向上を通じて、世界中のステークホルダーに貢献することを目指しております。

また、当社は人的資本こそが最も重要な経営資産であると考え、当社に在籍する全ての社員が、性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、社会的地位、障がいの有無、性的指向・性自認などに関わらず、多様性を互いに尊重し、互いに認めあいながら、共に活躍・成長することができる職場環境・風土づくりを進めています。

当社のサステナビリティに関する取組について以下4つの枠組みに基づいて推進しております。

(1) ガバナンス

当社は現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、関連するリスク・機会の管理体制については、既存のコーポレート・ガバナンス体制の一部として運用しております。

当社グループは、全てのステークホルダーに配慮した経営を実践し、健全で持続可能なガバナンス体制を構築するために、迅速かつ適切な意思決定を可能とする強固な執行体制の整備が不可欠であると認識しております。

また、法令・定款を遵守し、社会からの信頼に足るコーポレート・ガバナンス体制の確立は経営の基盤であり、中長期の企業価値向上には必須の事項であります。

なお、当社のガバナンス体制の概要につきましては、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないため、関連する戦略的取組については現在検討中であります。ただし、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社は人的資本こそが最も重要な経営資産であるとの考えのもと、従業員の成長を促進するために「People Development」という取り組みを推進しています。具体的には、以下の4つの指標を評価指標軸に基づき、年間の目標を設定し、若手社員が成長しながら目標達成できるよう、シニア社員が1年間伴走する「カウンセラー」制度を導入しています。

Enjoy Working: 客観的に見て、仕事に熱狂・没頭していて、誰に対してもチャーミングに振る舞えること（笑顔、挨拶、感謝など）。

Value Creator: クライアントがハイパフォーマンス企業であり続けるための価値を提供することで、最も信頼されるパートナーであることを目指す。

People Developer: 自身の成長に加え、部下や同僚の「採用」「育成」「成長」にも直接的に関与する。

Business Operator: プロフェッショナルとして、クライアントだけでなく社内に対しても自身の責務を果たす。

若手社員は1年間のシニア社員との伴走を通じて、自身のキャリアパスについて相談し、助言を受けることで、社員一人ひとりが成長し、活躍できる環境を提供しています。また、従業員の自律的なキャリア構築を支援する研修制度として、社員が学びたいセミナーや講座を自主的に研修プログラムとして構築できる、「学びのベーシックインカム」制度を導入し運用を開始いたしました。すでにスキルを持っている人材でも、さまざまな状況変化にも対応できるリスキリングや、更なる高みを目指すことも可能となります。

社内環境整備方針

当社は、Diversity & Inclusionのテーマとして、“Respect Others + Yourself”を掲げ、当社に在籍する全ての社員が、性別、年齢、国籍、人種、民族、宗教、社会的地位、障がいの有無、性的指向・自認などに関わらず、多様性を互いに尊重し、認めあい、共に活躍・成長することができる職場環境・風土づくりを進めています。優秀な人材を確保する為、即戦力として期待できる中途採用を継続するとともに、新卒の定期採用も実施しています。採用は国内にとどまらず、海外からの人材採用も積極的に実施しています。2023年10月には、全従業員を対象にウェルビーイング調査を実施し、社員のエンゲージメントレベルの把握を致しました。今後は自社にとって重要なエンゲージメント項目を整理し、定期的に把握することで、従業員一人ひとりが働きがいをもち安心して働ける環境の整備に努めてまいります。また、他にも社員が柔軟に働ける環境の整備とワークライフバランス向上のため、フルフレックスタイム制を導入したり、業務以外での交流が会社の風土醸成や社員の幸福度向上に寄与すると考え、社内サークル活動の助成金制度を導入しています。

(3) リスク管理

当社グループは現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連のリスク管理における記載はいたしません。当社では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと認識し、「リスク管理規程」を定め、独立したリスク管理機関として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、法的リスク、情報漏洩に関するリスク、天災によるリスク、ITリスク、風評被害リスク、労務災害リスク等への対応を想定した体制を整備しており、事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合でもその影響を最小限に留めることで、企業価値の維持・向上を図ってまいります。また、リスク管理の一環として、災害時の社員の安全を確保するため、社員安否確認システムを導入しています。このシステムにより、迅速かつ正確に社員の状況を把握し、役職員の安全を第一に考えた適切な対応が可能となります。

(4) 指標及び目標

本書提出日現在において、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関して、当社グループの実績を長期的に評価し、モニタリングするための指標及び目標は設定していません。今後、関連する指標のデータ収集及び分析を進め、適切な指標及び目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業内容に関わるリスクについて

優秀な人材の獲得・育成について(発生可能性：中、時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループはAI/DXを活用することで一人当たりの生産性を向上させ、人員数に依存しない成長モデルの実現を目指しておりますが、コンサルティングビジネスにおける最も重要な資産は人材であり、持続的な成長には、優秀な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。しかしながら、人材獲得競争の激化により、優秀な人材の獲得が事業の拡大スピードに追い付かず事業運営が非効率なものとなった場合や在職する人材の離職が生じた場合、採用コストの増大が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について(発生可能性：中、時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループが手掛けるコンサルティング事業の遂行にあたっては、本書提出日現在において許認可制度や資格制限がないことに加え、大規模な設備投資が不要であることから、参入障壁が低い事業であると認識しております。このため大手事業者から個人事業者まで多数の事業者が事業を展開しており、今後も新規に参入する事業者を含め同業者間での競争が激しくなることが推測されます。当社では顧客企業のCx0クラスとの関係強化やJIの取組みによって、顧客の内部に入り込んだコンサルティングサービスを提供したり、AIやクラウドサービスの活用によって、競争優位性を追求しておりますが、こうした競合他社との価格・サービス競争に適切に対応できない場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

収益の認識基準とプロジェクトの採算管理に関するリスクについて(発生可能性：中、時期：特定時期なし、影響度：中)

コンサルティング業務について、準委任契約(履行割合型)である一方で、収益認識については、見積もり履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しており、見積総役務提供時間に対する、当連結会計年度末までに発生した実際発生時間の割合により算出した進捗度を用いて、収益を認識しております。総役務提供時間の見積りは、プロジェクトが長期にわたることがあり、当初予見できなかった事象の発生等による作業工程の遅れなどにより、変動が生じる場合があり、進捗度が変動することにより、各四半期あるいは翌連結会計年度の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社では、プロジェクト開始時に総役務提供時間の見積もりの精査を行うとともに、月次で役務提供時間の実績をモニタリングすることで上記リスクが顕在化しないよう管理を行っております。

特定の取引先への依存について(発生可能性：中、時期：特定時期なし、影響度：大)

当連結会計年度の取引額上位5社の合計販売比率(売上高に占める割合)は売上高全体の47.9%、上位10社では60.8%となっております。また、本田技研工業株式会社との取引金額が連結売上高全体の15.4%、株式会社MTGとの取引金額が連結売上高全体の11.9%、パーソルクロステクノロジー株式会社との取引金額が連結売上高全体の8.0%を占めており、特定の取引先への依存度が高い状態にあります。当社グループでは、特定の取引先への依存による業績に対する影響を緩和するため、営業力を強化し、積極的な営業活動による新規顧客の獲得や複数部署での複数プロジェクトを受注することによる案件単位での分散化を通じて、営業基盤の拡大に努めてまいります。しかしながら、当該特定の取引先における経営方針や業績の変化などによって、契約が想定外に短期間で終了した場合や、取引先の意向により規模縮小などの契約変更を余儀なくされた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

品質について(発生可能性：中、時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループが展開するコンサルティング事業は、知識集約ビジネスであり、コンサルタントのサービスレベルが品質に直結するため、品質管理が重要であると考えております。教育・研修等により、品質維持・向上を図っておりますが、顧客が期待する品質のサービスが提供できない場合には、契約の継続性や新規顧客の獲得に支障を来し、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について(発生可能性：中、時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、収益基盤をさらに拡大するために、クラウドプロダクト事業での研究開発等の取り組みを進めておりますが、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間を要することが予想されます。将来の事業環境の変化等により、新規事業が当社グループの目論見通りに推移せず、新規事業への投資に対し十分な回収を行うことができなかつた場合や想定していたタイミングでの投資回収ができなかつた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。この影響への対応として、新規事業が目論見通りに推移しないと考えられた場合は、事業方針の転換や撤退を行うことも視野に入れ、取締役会を中心に判断を行うことで影響の低減を図ってまいります。

海外展開について(発生可能性：中、時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、2024年1月に中国に子会社を設立し、事業活動を展開しております。海外における投資や事業展開は、各国における諸規制のほか、経済的、社会的及び政治的リスク等により、当社グループの想定通りに進捗しない場合や当初想定したとおりの収益を生み出さない場合があります。このような場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外子会社の責任者との情報共有を密にし、現地の経済・社会情勢に関する情報を収集して事業展開への影響を把握しております。

情報セキュリティリスクについて(発生可能性：低、時期：特定時期なし、影響度：中)

コンサルティングサービスの提供にあたり、クライアントの機密情報や個人情報を有することがあります。また、秘密保持契約等によってクライアントに対して守秘義務を負っております。そのため当社グループの役員及び従業員に対して、守秘義務の遵守、機密情報や個人情報の情報管理の徹底、PCログのモニタリング、厳格なアクセス制限等を行っております。しかしながら、不測の事態により、これらの情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償や契約解除といった事態につながる可能性や当社グループの社会的信用に重大な影響を与える可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営環境に関わるリスクについて

コンサルティング事業への依存について(発生可能性：中、時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの営業収益は、主にコンサルティング事業による収益となっております。本書提出日現在では、クラウドプロダクト事業においてクライアントとの共同研究開発に取り組む他、コンサルティング事業を更に発展させるべく今後も積極的なコンサルタントの採用、戦略的重要顧客の獲得、提供サービスの拡充、事業規模拡大を通じた認知度向上等により、当社グループ全体の収益規模の拡大を図っております。しかしながら、新たな法的規制の導入や改正、その他予期せぬ要因によって、当社の想定通りに事業が発展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

景気変動に関するリスク(発生可能性：中、時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループがコンサルティングサービスを提供する主要クライアントは、グローバルに事業を展開しております。クライアント企業との関係を深化、新規取引先の開拓及び提供できる案件の拡充により、リスク低減に努めておりますが、国内外の景気動向や外国為替相場の変動、税制及び法令等の改正により、主要クライアントが事業投資やIT投資を抑制した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に関するリスクについて(発生可能性：中、時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループは、2024年1月に中国に子会社を設立し、グローバルに事業活動を展開しており、為替レートの変動の影響を一定程度受ける状況にあります。海外子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されるため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が、当社グループの

財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財務活動に関わるリスクについて

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について(発生可能性：高、時期：特定時期なし、影響度：小)

当社では、インセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しており、当社の一部の役職員等に対してベスティングを付した新株予約権を付与しております。また、今後においても役職員向けの株式報酬制度等を活用する可能性があります。これらの新株予約権等が行使された場合、又は今後新たに新株予約権の発行が行われ、当該新株予約権の行使が行われた場合は、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日の前月末現在、新株予約権による潜在株式数は3,487,900株であり、発行済株式総数28,728,000株の12.1%に相当しておりますが、行使期間開始日は2026年9月21日であり、年間行使可能株式数はベスティング条項で制限がされております。

配当政策について(発生可能性：低、時期：特定時期なし、影響度：小)

当社は、株主への長期的な利益還元の実現を重要な経営課題の一つと位置付けております。当面は環境変化に柔軟に対応した事業展開を行うとともに、持続的成長を支える内部留保資金の充実を図る方針です。将来的には、事業の成長ステージや収益状況、財務体質とのバランスを総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を目指してまいります。現時点においては具体的な実施時期につきましては未定であります。

(4) その他のリスク

訴訟について(発生可能性：低、時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めており、本書提出日現在、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されていませんが、将来、当社グループの法令違反の有無に関わらず何らかの原因で取引先、同業他社、株主、各種団体等による訴訟を提起される可能性があります。これらの訴訟等が提起される場合及び当該訴訟等において当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの社会的信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスクについて(発生可能性：低、時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループは、クライアントニーズを充足する高品質なコンサルティングサービスの提供に努めるとともにコーポレート本部にて定期的な役員及び従業員に対する研修等により、情報管理やコンプライアンスに対する意識を浸透させ、経営の健全性、効率性及び透明性の確保を図っております。しかしながら、提供するコンサルティングサービスや役員及び従業員に対して意図的に根拠のない噂や悪意を持った評判等を流布された場合には、当社グループの社会的信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について(発生可能性：低、時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の代表取締役である輪島総介は、創業者であり、創業以来当社グループの事業推進、経営方針や事業戦略の決定、新規案件の獲得及びその遂行において重要な役割を担ってまいりました。

当社では、複数代表取締役制度を導入し、代表取締役社長の田中耕平がグループ全社を統括するとともに、輪島が関与する案件に牽制が効く、決裁プロセスを構築しております。また、代表取締役の輪番制を導入し、特定の取締役に権限が集中することを防ぐとともに、取締役全員が共同で経営を推進する体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの経営執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

大株主について(発生可能性：低、時期：特定時期なし、影響度：小)

当社の代表取締役である輪島総介及び同氏の資産管理会社であるEMMA&KEITO株式会社の所有株式数は、有価証券報告書提出日現在で発行済株式総数の47.7%となっております。同氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

同氏は、当社の創業者であるとともに代表取締役であるため、当社といたしましてもこれらは安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情によりこれらの当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等について(発生可能性：低、時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、サービスの定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社グループの所在地近辺において、大地震等の自然災害が発生し、当社グループが保有する設備の破損や電力供給やインターネットアクセスの制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の強化について(発生可能性：低、時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、内部統制システムの適切な運用に努め、同システムの充実・強化を継続的に図っております。しかしながら、適切な管理体制のもとで役職員の不正及び不法行為の防止に万全を期しているものの、万が一不正及び不法行為が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスクについて(発生可能性：低、時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の取得に努め、当社グループが使用する商標、技術・コンテンツ等についての保護を図っておりますが、当社グループの知的財産権が第三者の侵害から保護されない場合、又は知的財産権の保護のために多額の費用が発生する場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社株式の流動性について(発生可能性：中、時期：短期、影響度：中)

当社における株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は、35.9%となっております。今後は、当社の事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達、既存株主への一部売出しの要請、従業員持株会の活性化、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、8,767,516千円となり、前連結会計年度末に比べ6,173,888千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が5,223,342千円、売掛金、電子記録債権及び契約資産が519,141千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は2,897,766千円となり、前連結会計年度末に比べ1,856,137千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が1,070,601千円、未払消費税等が302,357円、未払費用が188,023千円、及び賞与引当金が171,062千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は5,869,749千円となり、前連結会計年度末に比べ4,317,751千円増加いたしました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が1,768,207千円増加したこと、及び2024年11月に実施した公募増資等により資本金が1,105,288千円、資本準備金が1,105,288千円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかな回復基調を維持したものの、消費者物価の高止まりや為替変動要因などにより、民間消費の伸び悩みが見られ、先行きには不透明感が残る状況となりました。加えて、米政府の関税強化に伴う世界経済の減速懸念や地政学的リスクの高まりも企業活動に影響を及ぼしました。

このような環境下において、当社グループの事業領域では、DX（デジタルトランスフォーメーション）支援に対する需要が引き続き堅調に推移しました。特に国内企業においては、デジタル化の遅れを背景に、業務変革支援のニーズが根強く、また、デジタルビジネスの運営段階に入った企業からは、運用最適化やAI導入支援などのコンサルティング需要が拡大しています。

市場競争の激化や構造変化により、企業経営者が直面する課題は一層多様化・複雑化しており、当社グループは、調査・分析力、企画・実行力、テクノロジー活用力を備えたコンサルティングサービスの提供を通じて、企業の持続的成長と価値創造に貢献してまいりました。

当連結会計年度における当社グループの事業は順調に拡大を続け、売上高は8,255,896千円（前年同期比97.7%増）、営業利益は2,800,520千円（前年同期比657.7%増）、経常利益は2,783,476千円（前年同期比634.8%増）、一部のソフトウェアについて減損損失を105,477千円計上したものの、親会社株主に帰属する当期純利益は1,768,207千円（前年同期比578.8%増）となりました。

(売上高)

当連結会計年度においては、パートナークラスを中心にコンサルタントの中途採用に注力し、コンサルタント人員数を着実に伸ばしたことにより、売上高は8,255,896千円（前年同期比97.7%増）となりました。主な増減理由については、セグメントごとの経営成績に記載しております。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は2,653,425千円（前年同期比73.7%増）となりました。これは、主に人員数の増加及びコンサルタントのベースアップ等によるものであります。その結果、売上総利益は5,602,471千円（前年同期比111.6%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は2,801,950千円（前年同期比23.0%増）となりました。これはパートナーを中心としたコンサルタント人材の採用及び育成の強化を図ったことにより、長期大型案件獲得に向けた営業方法論の確立や内部管理体制の強化を図ったことによる人件費等の増加等によるものであります。この結果、営業利益は2,800,520千円（前年同期比657.7%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は26,071千円(前年同期比57.2%増)となりました。これは主に、顧客紹介手数料等によるものがあります。営業外費用は43,115千円(前年同期比481.3%増)となりました。これは主に、上場関連費用、株式交付費、為替差損等が生じたことによるものであります。この結果、経常利益は2,783,476千円(前年同期比634.8%増)となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等合計及び親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は61,051千円(前年同期比303.9%増)となりました。これは主に、新株予約権戻入益が生じたものによるものであります。

特別損失は105,512千円(前期は743千円の損失)となりました。これは主に「クラウドプロダクト」セグメントにおける、一部のソフトウェアの減損損失等によるものであります。

法人税等合計は949,778千円(前年同期比615.9%増)となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,768,207千円(前年同期比578.8%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(コンサルティング事業)

様々な業界に対して戦略策定・DX推進等をあらゆる側面から支援するため、コンサルタントの中途採用を進め、新規案件の獲得や、既存案件の規模拡大を図るとともに、長期的関係構築を狙う戦略アカウントの拡大により売上高及び営業利益ともに順調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高8,251,096千円(前年同期比97.7%増)、セグメント利益3,759,627千円(前年同期比283.6%増)となりました。

(クラウドプロダクト事業)

セールススイート及びスPENDインテリジェンススイートの2つのプロダクトの開発を推進し、新規顧客を獲得し、サービスの提供を開始しました。

当セグメントにおける売上高は小規模なものとなっており、投資が先行している段階にあることから、当連結会計年度の経営成績は、売上高4,800千円(前年同期比166.7%増)、セグメント損失(営業損失)130,802千円(前期はセグメント損失123,558千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より5,223,342千円増加し、6,612,190千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、3,097,971千円となりました(前年同期は72,963千円の減少)。主な要因としては、税金等調整前当期純利益2,739,015千円の計上、未払消費税等の増加302,357千円、未払費用の増加188,023千円、賞与引当金の増加171,062千円等があった一方で、売上債権及び契約資産の増加521,297千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、448,153千円となりました(前年同期は221,895千円の減少)。主な要因としては、無形固定資産の取得による支出320,920千円、有形固定資産の取得による支出121,409千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、2,574,100千円となりました(前年同期は43,117千円の増加)。主な要因としては、株式の発行による収入2,202,810千円、非支配株主からの払い込みによる収入388,335千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

当社が提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

b 受注実績

当社が提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	販売高 (千円)	前期比 (%)
コンサルティング事業	8,251,096	197.7
クラウドプロダクト事業	4,800	266.7
合計	8,255,896	197.7

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	第9期連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)		第10期連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
本田技研工業株式会社	693,363	16.6	1,274,618	15.4
株式会社MTG	180,000	4.3	983,577	11.9
パーソルクロステクノロジー 株式会社	430,644	10.3	664,246	8.0
三井化学株式会社	532,343	12.7	76,026	0.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態

財政状態の状況につきましては「(1) 経営成績等の状況 財政状態の状況」に記載のとおりです。

b 経営成績

経営成績の状況につきましては「(1) 経営成績等の状況 経営成績の状況」に記載のとおりです。

c 経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等の分析

経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営戦略」に記載のとおり、「コンサルタント人員数」、「コンサルタント平均年収」、「JI売上高比率」及び「AI関連売上高」を経営指標として重視しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループの資金需要のうち主なものは、コンサルタントの件数や採用費等の営業費用であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローにより大部分の運転資金の確保が可能です。そのため、資金需要につきましては、主に営業キャッシュ・フローを原資とし、金利動向や株式マーケットの状況を勘案して、必要に応じて金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していく方針として

おります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

5 【重要な契約等】

当社は、パーソルクロステクノロジー株式会社と2023年8月31日付で「アドバイザー業務委託基本契約書」を締結しております。契約内容の要旨は、以下のとおりであります。

契約相手先	契約の名称	契約の内容	契約期間
パーソルクロス テクノロジー 株式会社	アドバイザー業務 委託基本契約	当社の社員をパーソルクロステクノロジー株式会社に出向させるにあたり、アドバイザー業務の内容及び対象範囲は、当社グループが提供する経営戦略及び実行支援並びにこれらに付随する業務支援、新規事業戦略・実行支援等のコンサルティングサービスとし、合理的範囲で個別契約の締結を申込むものとする。	

6 【研究開発活動】

当社グループは2023年5月期より当社グループがコンサルティング事業にて提供するコンサルティングノウハウの“極めて再現性の高い”分析や、インパクト抽出の方法論をプロダクトに実装できるような研究開発を実施してまいりました。

具体的には94,096千円を投資し、セールススイート及びスペンドインテリジェンススイートの2つのプロダクトの開発及び2つのテーマに沿った研究開発を進め、既存事業の変革や新事業の創出を支えるプロダクトの提供を目指しています。

なお、コンサルティング事業では研究開発活動は実施しておりませんので記載を省略いたします。

セールススイート

売上明細データを取り込み、顧客のセグメンテーションを通した見える化と、重点的にフォローすべき顧客が動的に分かるサービスを通して、NRR及び営業生産性の向上を図りました。その後、利用ユーザ拡大に向けた拡販が活動の中心となり、顧客の声を収集することを中心とした活動となっております。

スペンドインテリジェンススイート

企業の外部支出を最適化することを目指すソリューションシステムであり、コンサルティングの知見に基づく支出費目の分解、最適化余地シミュレーション、最適化戦略立案支援、戦略に基づく見積もり/サプライヤーの選定支援などの機能を有することで、継続的な企業支出の最適化サイクルを目指します。2024年1月よりスペンドインテリジェンスの企画を開始しており、初期仮説検証・MVP開発を経て具体的な表示内容の実現性の技術検証を行っております。また、追加機能としてAIを用いた見積もり/サプライヤーの選定を支援する機能の検証を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は442,330千円であります。

その主な内容は、クラウドプロダクト事業における自社製品開発投資であり、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等が主な設備内容であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社・3rd MINAMI AOYAMA (東京都港区)	コンサルティング 事業 クラウドプロダクト 事業	事務所	41,095	53,351	3,847	284,740	383,035	230

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

3. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
Southオフィス (東京都港区)	コンサルティング事業 クラウドプロダクト事業	事務所	115,312

(2) 国内子会社

(2025年5月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社 アバランチ	本社 (大阪府 大阪市西区)	コンサル ティング事 業	事務所	32	2,212	803	3,048	19
X-AI.Labo 株式会社	本社 (東京都 港区)	コンサル ティング事 業	事務所					

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

(2025年5月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
上海巨球協 英信息技術 有限公司	本社 (中国上海市)	コンサル ティング事 業	事務所	8,772	586	381	9,739	16
	大連オフィス (中国大連 市)	コンサル ティング事 業	事務所	6,140	885		7,025	8

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後 の 増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	六本木オフィス (東京都港区)	オフィス増床	590,243	-	増資資金 自己資金 リース	2025年 8月	2025年 10月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,728,000	28,728,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	28,728,000	28,728,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使等により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第4回新株予約権
決議年月日	2024年9月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社従業員 141名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 17名
新株予約権の数(個)	3,514,450[3,487,900] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,514,450[3,487,900] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	280 (注)3
新株予約権の行使期間	2026年9月21日～2034年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280 資本組入額 140
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 2025年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨て、金額による調整は行わないものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換、株式交付若しくは株式移転(以下総称して「合併等」という。)、株式の無償割当、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数を適切に調整することができる。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの行使時に払い込まれる金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。但し、当社取締役会(取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)で上記調整を行わない旨を決定した場合には、当該調整を行わないことができる。

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使の時点で、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問若しくは従業員であることを要する。但し、当社が特に認められた場合には、この限りではない。

新株予約権者(個人に限る。)が死亡した場合において、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場していない場合には、相続人はその権利を行使することができない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個の一部行使を行うことはできない。

新株予約権者は、行使期間において2か月超の休職を取得した場合には、復職後休職していた期間に相当する日数を経過した日から新株予約権を行使できるものとする。

その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

割当契約において、行使条件が満たされた時点で割当新株予約権の20%、3分の1又は25%を行使することができ、その時点から1年経過ごとに自らが保有している割当新株予約権の20%、3分の1又は25%ずつ行使することができる旨のベスティング条項を定める。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(総称して、以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記2.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会(取締役会設置会社でない場合には株主総会)の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月26日(注)1	900	1,000	9,000	10,000		
2022年5月29日(注)2	999,000	1,000,000		10,000		
2022年11月10日(注)3	40,000	1,040,000	250,000	260,000	250,000	250,000
2023年2月28日(注)4	3,120	1,043,120	19,500	279,500	19,500	269,500
2023年11月1日(注)5		1,043,120	189,500	90,000	189,500	459,000
2024年9月20日(注)6	4,172,480	5,215,600		90,000		459,000
2024年11月28日(注)7	530,000	5,745,600	1,105,288	1,195,288	1,105,288	1,564,288
2025年3月1日(注)8	22,982,400	28,728,000		1,195,288		1,564,288

- (注) 1. 普通株式の有償第三者割当増資
 発行価格 10,000円
 資本組入額 10,000円
 割当先 輪島 総介、田中 耕平、小寺 拓也、大沢 拓巳、北村 裕樹、林 直毅
2. 株式分割(1:1000)によるものであります。
3. 普通株式の有償第三者割当増資
 発行価格 12,500円
 資本組入額 6,250円
 割当先 パーソルプロフェッショナルアウトソーシング株式会社(現 パーソルクロステクノロジー株式会社)
4. 2023年2月28日付をもって、株式会社SoGuuと株式交換(株式交換比率1:31.20)を行ったことに伴う増加であります。
5. 資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的に、2023年8月31日開催の株主総会決議により、2023年11月1日付で資本金の額を減少し、資本準備金に振り替えております。その結果、資本金が189,500千円減少(減資割合67.8%)し、資本準備金と同額増加しております。
6. 株式分割(1:5)によるものであります。
7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 4,530.00円
 引受価額 4,170.90円
 資本組入額 2,085.45円
8. 株式分割(1:5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	21	21	32	6	1,345	1,430	
所有株式数 (単元)		17,981	4,454	119,468	15,703	267	129,375	287,248	32
所有株式数 の割合(%)		6.26	1.47	41.59	5.47	0.09	45.04	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2025年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
EMMA&KEITO株式会社	東京都目黒区駒場四丁目3番6号	8,750,000	30.46
輪島 総介	東京都目黒区	7,769,300	27.04
パーソルクロステクノロジー 株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	1,875,000	6.53
株式会社KFV	東京都目黒区八雲三丁目20番8号	1,250,000	4.35
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,038,700	3.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	716,700	2.49
KIA FUND F149 (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX, BLK 3, PO BOX 64, SAFAT 13001, KUWAIT	625,100	2.18
大沢 拓巳	東京都文京区	500,000	1.74
北村 裕樹	東京都板橋区	500,000	1.74
寺島 尚秀	東京都新宿区	500,000	1.74
計		23,524,800	81.89

(注) 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,038,700株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 716,700株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,724,800	287,248	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	3,200		
発行済株式総数	28,728,000		
総株主の議決権		287,248	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年7月18日)での決議状況 (取得時期2025年7月22日)	360,400	899,918
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	360,400	899,918
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)				
保有自己株式数			360,400	

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対して利益還元することを重要な経営課題と認識しておりますが、現時点において、財務体質の強化及びサービス提供に関するシステム整備等のため、内部留保の充実を図ることが重要であると考え、無配を継続してまいりました。

今後の配当政策の基本方針としましては、財務体質の強化を目的とした内部留保の充実を当面の優先事項といたうえで、財政状態、経営成績及び事業展開を勘案しつつ株主への利益還元を検討していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、株主総会の決議によって、毎年5月31日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、期末配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、取締役会の決議によって、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業の継続・安定的発展を確保し、顧客、取引先、株主・投資家、地域社会、地球環境等の各ステークホルダー(利害関係者)、並びに役職員の利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しております。

具体的には、実効性のある内部統制システムの整備をはじめとして、適切なリスク管理体制の整備、コンプライアンス体制の強化、並びにこれらを適切に監査する体制の強化が重要であると考えております。

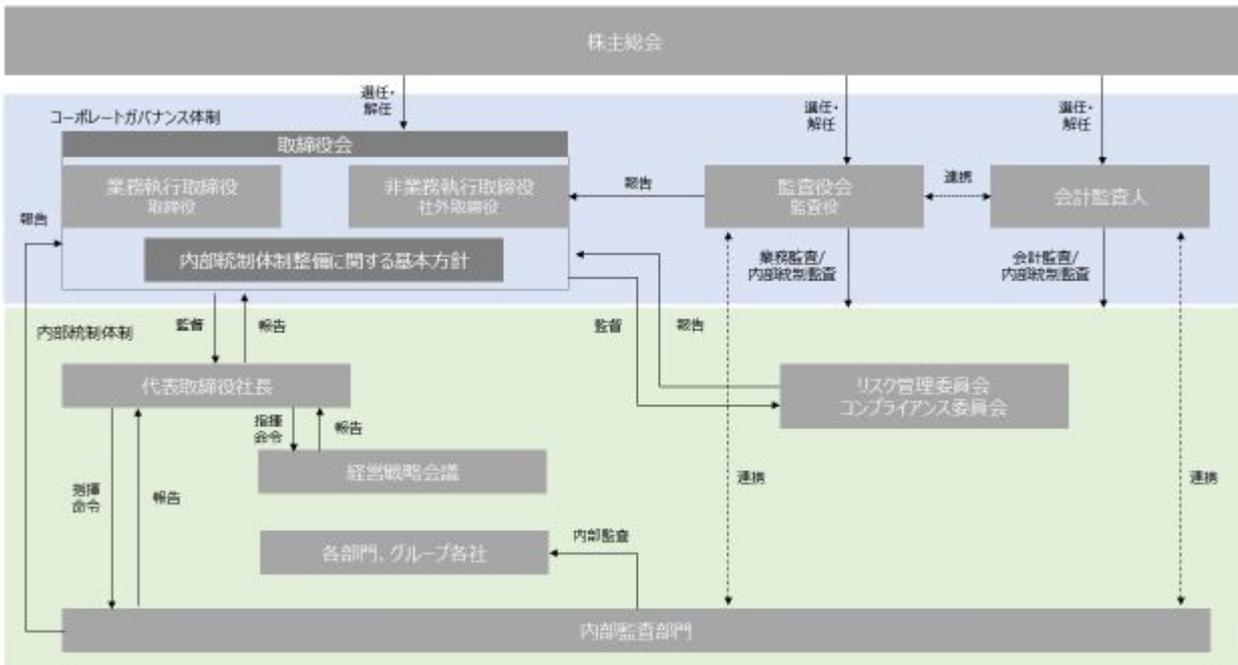
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、会社法上の機関として、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社は、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現すると共に組織的に十分牽制の効く企業統治の体制を採用しております。また、有効な内部統制を構築するために内部監査室を設置し、リスクマネジメント体制を強化するためにリスク管理委員会、コンプライアンス体制を強化するためにコンプライアンス委員会を設置しております。さらに、必要に応じて、弁護士等の外部専門家に助言を頂くことで、コーポレート・ガバナンス体制を補強しております。

当社は、取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性及び健全性を高め、さらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

本書提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制



各機関の構成

氏名	役職	取締役会	監査役会	経営戦略会議	リスク管理委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役代表パートナー 兼上級執行役員	輪島 総介	○		○	○	○
代表取締役社長 兼上級執行役員	田中 耕平					
取締役副社長 兼上級執行役員	中川 和彦	○		○		
取締役副社長COO 兼上級執行役員	和田 菜穂子	○		○	○	○
取締役CSO兼上級執行役員	福田 浩基	○		○		
取締役	米山 恭右	○				
取締役	田村 誠一	○				
取締役	高橋 広敏	○				
監査役	本田 雄輔	○		○	○	○
監査役	細川 琢夫	○	○			
監査役	西本 俊介	○	○			
上級執行役員CIO	増本 秀俊			○		
上級執行役員CFO	建林 秀明			○	○	○
上級執行役員	紙屋 平			○		

(注) : 当該機関の委員長又は議長、○ : 当該機関の構成員、 : 当該機関の出席者(意見陳述可)

a 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名(うち社外取締役3名)で構成され、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行の監督を行っております。当社は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、適正かつ効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

当社は当事業年度において取締役会を下記の通りに開催しております。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率(%)
代表取締役代表パートナー 兼上級執行役員	輪島 総介	17	17	100.0
代表取締役社長 兼上級執行役員	田中 耕平	17	17	100.0
取締役副社長 兼上級執行役員	中川 和彦	17	16	94.1
取締役副社長COO 兼上級執行役員	和田 菜穂子	17	17	100.0
取締役CSO兼上級執行役員	福田 浩基	17	17	100.0
取締役	米山 恭右	17	17	100.0
取締役	田村 誠一	17	17	100.0
取締役	高橋 広敏	17	17	100.0

取締役会の具体的な検討内容として、年度予算の策定及び月次業績進捗の報告、決算・財務に関する事項、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況の確認、経営課題へのアプローチや事業展開方針等について、決議を行うとともに情報交換及び意見交換を行っております。

b 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席等により取締役の職務の執行の監査を行っており、監査役会は、監査に関する意見を形成するための協議機関であります。監査役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をしております。

また、内部監査担当者及び会計監査人と情報交換や意見交換を行う等、連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

c 経営戦略会議について

当社は経営執行の基本方針、財務及び経理に関する事項、その他経営に関する重要事項の審議及び検討を行うことを目的とし、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役、上級執行役員及び各本部長で構成する経営戦略会議を毎月2回程度開催しております。

d リスク管理委員会

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、リスク管理を強化するため、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

具体的には、リスク管理委員会を設置し、原則として半期に1回開催するほか、事案発生の都度開催し、リスクの識別、分析評価及びその予防と対応策の検討、不祥事、トラブルに対する迅速な対応及び状況の総括的把握、リスクの顕在化に対する再発防止策検討と実施指示等を行っております。

また、法律事務所等の外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

e コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンス体制については「コンプライアンス規程」を制定し、これに従い全役職員が倫理・コンプライアンスに対する意識の向上を図るとともに、社会倫理に適合した行動と、法令の順守を実施することを周知徹底しております。

コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、原則として半期に1回開催するほか、事案発生の都度開催し、当社の業務運営に関する勧告や是正等必要な処置を行うこととしております。また、法律事務所等の外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

当社は、2025年8月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されると、当社の取締役は7名（うち社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役及び役付取締役の選任の件」及び「執行役員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「（2）役員の状況」のとおりとなります。

その他の企業統治に関する事項

a 内部統制システムの基本方針

当社は、2023年11月16日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの役職員は、コンプライアンス規程に従い、法令の遵守と高い倫理観と良心を持って、会社のために忠実にその職務を遂行するものとする。
- ・リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会により、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、公正かつ適切な経営の実現に努める。
- ・経営者直属の内部監査部門である「内部監査室」は、内部管理体制の適正性・有効性を検証し、適時経営者へ報告を行う。また、内部通報制度を設けており、その運用は、当社コーポレート本部長が所管する。
- ・当社グループの役職員は、内部通報制度により、不正行為等について直接に取締役、コーポレート本部長またはコーポレート部人事ユニット長または社内通達にて指定する外部機関(法律事務所又は社労士事務所等)に対して通報または相談を行うことができる。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程の定めにより、適切に保存・管理する。情報漏洩・不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努める。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・企業活動の持続的発展の実現を阻害するリスクに対処するため、日常的にリスクを認識し、社内規程等に従い、損失の危険を回避・予防する。また、重大なリスクが顕在化したときは、被害を最小限に留めるための適切な措置を講ずる。
- ・当社は、「リスク管理規程」を制定し同規程においてリスクカテゴリーごとの責任部署を定め、会社全体のリスクを統括的に管理する。
- ・「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」を半期に1回開催する予定であり、顕在化するリスクの共有と対応策について協議を行っている。

取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回開催する定例取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、重要な業務執行については、十分な審議を経て決定する。
- ・取締役会による決定を要しない一定の重要な事項については、常勤取締役、上級執行役員及び各本部長をもって構成する経営戦略会議(原則として月1回開催)において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- ・また、取締役の意思決定に基づく職務執行の効率化を図るため、「組織規程」及び「職務権限規程」により各部門長の業務分担・権限を明確にしている。
- ・さらに、執行役員制度を導入し、取締役会が担う経営に関する決定・監督の機能と執行役員が担う業務執行の機能を明確に分離する体制を整え、経営の機動力の向上を図る。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの役職員は、事業運営において財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは、当社グループの社会的な信用の維持・向上に資することを常に認識し、財務報告に係る内部統制の整備・運用に取組む。

- ・取締役会及び監査役は、経営者の業務執行を監督する機関でもあることから、経営者による定期的報告を通じ、経営者による内部統制の整備・運用について監視監督の責任を負う。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人については、監査役会の求めにより独立性を確保した使用人を任命し、監査役会の指揮命令下に置くこととする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会、監査役会、その他監査役が出席する重要会議において、定期的にその業務の執行状況を報告することとしている。

- ・取締役及び使用人は、法令に違反する事実、業務または業績に著しい影響を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査役に速やかに報告する。
- ・取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する状況の報告を求められた場合には、速やかに報告する。監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、「監査役会規程」に基づき監査役監査を実施する。また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図り、必要に応じ、役員及び各部門長等との情報・意見の交換を行う。
- ・監査役は、監査法人及び内部監査担当部門と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。
- ・当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ・会計監査については、会計監査人である監査法人により、独立した立場から監査業務が執行されるものとする。

反社会的勢力の排除に関する体制

当社グループは、「いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない」こととする。当該基本方針を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

b 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

c 取締役及び監査役の選解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票に依らない旨を定款に定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

監査役の議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

d 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

e 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することを可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

f 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

g 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

h 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D & O保険)を、取締役及び監査役並びに管理職従業員を対象として保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員又は従業員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。

保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

i 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役及び監査役との間において、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役である田村氏、米山氏及び高橋氏と監査役である本田氏、細川氏及び西本氏と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

j 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって取締役及び監査役(取締役及び監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

k 社外取締役及び社外監査役との関係

本書提出日現在において、当社は社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいては、社外からの客観的かつ中立な立場での監督機能が重要であると考え、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、第三者の立場で提言を行い、社外監査役は定期的に監査を実施することによって、外部からの監督機能の実効性を十分に確保しております。

また、社外取締役、社外監査役との間には、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準は定めておりませんが、当社と特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社に対して助言や経営監視ができる人材を選任しております。

l 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力の排除の機運の社会的な高まりを受け、「反社会的勢力対策規程」を制定し、反社会的勢力との関わりを一切持たないよう努めてまいりました。

このような中、反社会的勢力との関わりを未然に防ぐべく、契約書にいわゆる「暴力団排除条項」を記載することを徹底するとともに、新規取引を行う際は、新規取引先に対し、事前に新聞記事データベース等によるチェックを実施することとしております。

また、株主におきましては、記載日現在では、新株(新株予約権含む)割当前又は譲受前に、調査を行っております。上場後は、市場における取引を通じて反社会的勢力が当社の株式を取得する可能性があるため、株主名簿管理人から定期的に情報を入手することにより、反社会的勢力が株主になっているか否かの把握に努めてまいります。

役員及び従業員については、役員就任前又は新規雇用前に調査を行うとともに、入社時の雇用契約書に暴力団排除条項を明記しております。

m リスク管理及びコンプライアンス体制の整備状況

コーポレート・ガバナンスの強化にとって、リスク管理は非常に重要な要素であると認識し、会社のリスク管理及びコンプライアンスに関する必要事項等を定め、リスクを未然に防止し、重大なコンプライアンス違反や事故等の発生にともなう、会社の損失の最小化を図ること、並びに、会社におけるリスク管理並びにコンプライアンス体制の確立、浸透及び定着を達成するため、リスク管理委員会・コンプライアンス委員会の権限、役割及び責任を明確にすることを目的とし、「リスク管理規程」・「コンプライアンス規程」を定めております。

リスク管理に係る体制としては、代表取締役社長を委員長とし、代表取締役代表パートナー、取締役副社長COO、コーポレート本部長、常勤監査役、内部監査室長で構成されるリスク管理委員会を設置しており、委員会は事案発生の都度開催し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に関する対応策、並びに事故などが発生した場合に対応策を協議・承認・実施しております。また、コンプライアンス推進にかかる体制としては、代表取締役社長を委員長とし、代表取締役代表パートナー、取締役副社長COO、コーポレート本部長、常勤監査役、内部監査室長で構成されるコンプライアンス委員会を設置しており、委員会は事案発生の都度開催し、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応策を協議・承認・実施しております。

外部専門家との連携状況としては、必要に応じて法律顧問として当社業務に関する法律全般の助言を受け、法令情報の入手や当社事業全般に関わる法的リスクについて相談を行っております。

(2) 【役員の状況】

2025年8月28日現在（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率 9.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 代表 パートナー 兼 上級執行役員	輪島 総介	1970年11月1日	1994年4月 2000年11月 2012年9月 2017年1月 2017年4月 2021年3月 2024年2月	三菱自動車工業株式会社 入社 アクセンチュア株式会社 入社 同社 Strategy本部 F&EP統括 就任 当社 設立 PwCコンサルティング合同会社 入社 当社 代表取締役代表パートナー 就任 当社 代表取締役代表パートナー兼上級執行役員 就任(現任)	(注)3	13,690,300 (注)5
代表取締役 社長 兼 上級執行役員	田中 耕平	1979年8月31日	2005年4月 2013年12月 2014年10月 2015年11月 2016年5月 2017年9月 2022年5月 2023年5月 2024年2月	アクセンチュア株式会社 入社 楽天株式会社(現楽天グループ株式会社) 入社 株式会社ReDucate 出向 代表取締役副社長 就任 Lingvist 取締役 就任 株式会社ReDucate 代表取締役社長 就任 アクセンチュア株式会社 入社 当社 取締役 就任 当社 代表取締役社長 就任 当社 代表取締役社長兼上級執行役員 就任(現任)	(注)3	2,233,200 (注)6
取締役副社長 兼 上級執行役員	中川 和彦	1980年1月19日	2002年5月 2023年7月 2023年9月 2024年2月	アクセンチュア株式会社 入社 当社 入社 シニアパートナー 就任 当社 取締役副社長 就任 当社 取締役副社長兼上級執行役員 就任(現任)	(注)3	241,250
取締役副社長 COO 兼 上級執行役員	和田 菜穂子	1976年12月28日	2001年4月 2004年9月 2017年7月 2019年3月 2019年7月 2019年11月 2021年10月 2024年1月	モルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)入社 ボストン・コンサルティング・グループ合同会社 入社 Agoda International Japan株式会社 入社 日本法人代表 就任 夢の街創造委員会株式会社(現 株式会社出前館) 入社 執行役員社長室長兼ユーザー開発本部長 就任 同社 執行役員副社長 就任 同社 取締役兼執行役員副社長 就任 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 アソシエイト・パートナー 就任 当社 取締役副社長COO兼上級執行役員 就任(現任)	(注)3	-
取締役 CSO 兼 上級執行役員	福田 浩基	1983年7月18日	2006年4月 2021年1月 2024年2月	ボストン・コンサルティング・グループ合同会社 入社 同社 Managing Director&Partner 就任 当社 取締役CSO兼上級執行役員 就任(現任)	(注)3	25,000
取締役	米山 恭右	1965年9月11日	1989年4月 1997年5月 2003年7月 2006年9月 2011年5月 2021年4月 2022年8月	デュボン株式会社 入社 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア株式会社) 入社 株式会社パソナ 入社 執行役員CIO 就任 株式会社キャリアインデックス 社外取締役 就任 アクセンチュア株式会社入社 テクノロジーコンサルティング本部シニアエグゼクティブ 就任 三菱マテリアル株式会社 入社 執行役員加工事業カンパニーヴァイスプレジデント 加工DX統括本部長 就任 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	-

取締役	田村 誠一	1968年12月30日	1992年3月 アクセンチュア株式会社 入社 2005年9月 同社 エグゼクティブ・パートナー 就任 2010年1月 株式会社企業再生支援機構 入社 マネージング・ディレクター 就任 2011年5月 芝政観光開発株式会社 取締役 就任(株式会社企業再生支援機構からの派遣) 2011年6月 藤庄印刷株式会社 取締役兼副社長執行役員 就任(株式会社企業再生支援機構からの派遣) 2011年9月 沖創建設株式会社 取締役 就任(株式会社企業再生支援機構からの派遣) 2013年3月 株式会社JVCケンウッド 入社 2016年6月 同社 代表取締役兼副社長執行役員兼最高戦略責任者兼メディアサービス分野最高執行責任者 就任 2017年4月 日本電産株式会社(現 ニデック株式会社) 入社 2017年6月 同社 専務執行役員 就任 2019年5月 株式会社ローランド・ベルガー 入社 シニアパートナー 就任(現任) 2021年1月 株式会社ギックス 取締役 就任(現任) 2022年12月 当社 取締役 就任(現任)	(注) 3	-
取締役	高橋 広敏	1969年4月26日	1995年4月 株式会社インテリジェンス 入社 1999年4月 同社 取締役 就任 2006年7月 同社 取締役兼専務執行役員 就任 2007年8月 株式会社USEN 取締役 就任 2008年12月 株式会社インテリジェンス 代表取締役兼社長執行役員 就任 2013年6月 テンプホールディングス株式会社 取締役副社長 就任 2014年4月 株式会社インテリジェンスHITO総合研究所 代表取締役 就任 2016年4月 株式会社インテリジェンス 取締役 就任 株式会社インテリジェンス ビジネスソリューションズ(現 パーソルプロセス&テクノロジー株式会社) 取締役 就任 2016年6月 テンプホールディングス株式会社(現 パーソルホールディングス株式会社) 取締役副社長/COO 就任 2019年4月 パーソルイノベーション株式会社 代表取締役社長 就任 2021年4月 パーソルホールディングス株式会社 代表取締役副社長 就任 パーソルテンプスタッフ株式会社 取締役 就任 パーソルキャリア株式会社 取締役 就任 パーソルプロフェッショナルアウトソーシング株式会社(現 パーソルクロステクノロジー株式会社) 取締役 就任 パーソルイノベーション株式会社 取締役 就任 2023年11月 当社 取締役 就任(現任) 株式会社SIGNATE 取締役 就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	本田 雄輔	1975年8月7日	1998年4月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 2002年12月 シービーリチャードエリスインベスターズ株式会社 入社 2004年8月 株式会社シービーアールイー・レジデンシャル・マネジメント 入社 経理財務部長 就任 2008年3月 株式会社ニューシティコーポレーション 入社 社長室シニアヴァイスプレジデント 就任 2009年12月 サヴィルズ・ジャパン株式会社 監査役 就任 2011年5月 株式会社オーシャン・アドバイザーズ 代表取締役 就任 2015年12月 株式会社せとうちホールディングス 入社 コーポレート本部長 就任 株式会社せとうちQUESTリース 取締役 就任 2016年2月 株式会社せとうちトラベル 取締役 就任 2016年6月 株式会社SKYTREK 取締役 就任 2023年3月 当社 監査役 就任(現任)	(注) 4	-

監査役	細川 琢夫	1953年5月18日	1977年4月 2004年4月 2007年4月 2008年4月 2012年5月 2012年6月 2016年6月 2017年9月 2022年9月 2023年12月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 コベルコシステム株式会社 出向 管理担当取締役 就任 株式会社エクサ 出向 管理担当取締役 就任 株式会社エクサ 転籍 取締役常務執行役員(管理部門管掌) 就任 コムチュア株式会社 入社 顧問 就任 同社 取締役経営企画本部長 就任 株式会社キャリアインデックス 監査役 就任 AI inside株式会社 監査役 就任 当社 監査役 就任(現任) レメディ・アンド・カンパニー株式会社 監査役(非常勤)就任(現任)	(注) 4	-
監査役	西本 俊介	1979年10月1日	2012年12月 2018年3月 2019年6月 2020年4月 2021年3月 2021年10月 2022年8月 2022年11月 2022年11月 2023年9月 2024年1月	新生総合法律事務所 入所 シェアリングテクノロジー株式会社 監査役 就任 インバウンドテクノロジー株式会社 監査役 就任(現任) ライブネット株式会社 監査役 就任 株式会社Photosynth 監査役 就任(現任) 株式会社ピカパカ 取締役 就任(現任) POSTPRIME株式会社 監査役 就任(現任) 株式会社コナйтеッドウィル 監査役 就任(現任) 株式会社Cake.jp 監査役 就任(現任) 当社 監査役 就任(現任) 株式会社イトクロ 取締役 就任(現任)	(注) 4	-
計						16,189,750

- (注) 1. 取締役米山恭右氏、田村誠一氏及び高橋広敏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役本田雄輔氏、細川琢夫氏及び西本俊介氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年9月18日開催の臨時株主総会終結のときから、選任後1年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
4. 監査役の任期は、2024年9月18日開催の臨時株主総会終結のときから、選任後4年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
5. 資産管理会社であるEMMA&KEITO株式会社が保有する株式数も含んでおります。
6. 資産管理会社である株式会社KFVが保有する株式数も含んでおります。
7. 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の事業執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役である上級執行役員は5名で、取締役でない上級執行役員は、次の通りです。

職名	氏名
上級執行役員CIO	増本 秀俊
上級執行役員CFO	建林 秀明
上級執行役員	紙屋 平

2025年8月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名 女性0名(役員のうち女性の比率 0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長兼 上級執行役員	田中 耕平	1979年8月31日	2005年4月 2013年12月 2014年10月 2015年11月 2016年5月 2017年9月 2022年5月 2023年5月 2024年2月	アクセンチュア株式会社 入社 楽天株式会社（現楽天グループ株式会社） 入社 株式会社ReDucate 出向 代表取締役副社長 就任 Lingvist 取締役 就任 株式会社ReDucate 代表取締役社長 就任 アクセンチュア株式会社 入社 当社 取締役 就任 当社 代表取締役社長 就任 当社 代表取締役社長兼上級執行役員 就任(現任)	(注)3	2,233,200 (注)5
代表取締役副社長兼 上級執行役員	中川 和彦	1980年1月19日	2002年5月 2023年7月 2023年9月 2024年2月 2025年8月	アクセンチュア株式会社 入社 当社 入社 シニアパートナー 就任 当社 取締役副社長 就任 当社 取締役副社長兼上級執行役員 就任 当社 代表取締役社長兼上級執行役員 就任	(注)3	241,250
取締役兼 上級執行役員	輪島 総介	1970年11月1日	1994年4月 2000年11月 2012年9月 2017年1月 2017年4月 2021年3月 2024年2月 2025年8月	三菱自動車工業株式会社 入社 アクセンチュア株式会社 入社 同社 Strategy本部 F&EP統括 就任 当社 設立 PwCコンサルティング合同会社 入社 当社 代表取締役代表パートナー 就任 当社 代表取締役代表パートナー兼上級執行役員 就任 当社 取締役兼上級執行役員 就任	(注)3	13,690,300 (注)6
取締役CSO兼 上級執行役員	福田 浩基	1983年7月18日	2006年4月 2021年1月 2024年2月	ポストン・コンサルティング・グループ合同会社 入社 同社 Managing Director&Partner 就任 当社 取締役CSO兼上級執行役員 就任(現任)	(注)3	25,000
取締役	米山 恭右	1965年9月11日	1989年4月 1997年5月 2003年7月 2006年9月 2011年5月 2021年4月 2022年8月	デュボン株式会社 入社 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア株式会社) 入社 株式会社パソナ 入社 執行役員CIO 就任 株式会社キャリアインデックス 社外取締役 就任 アクセンチュア株式会社入社 テクノロジーコンサルティング本部シニアエグゼクティブ 就任 三菱マテリアル株式会社 入社 執行役員加工事業カンパニーヴァイスプレジデント 加工DX統括本部長 就任 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	-
取締役	田村 誠一	1968年12月30日	1992年3月 2005年9月 2010年1月 2011年5月 2011年6月 2011年9月 2013年3月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2019年5月 2021年1月 2022年12月	アクセンチュア株式会社 入社 同社 エグゼクティブ・パートナー 就任 株式会社企業再生支援機構 入社 マネージング・ディレクター 就任 芝政観光開発株式会社 取締役 就任(株式会社企業再生支援機構からの派遣) 藤庄印刷株式会社 取締役兼副社長執行役員 就任(株式会社企業再生支援機構からの派遣) 沖創建設株式会社 取締役 就任(株式会社企業再生支援機構からの派遣) 株式会社JVCケンウッド 入社 同社 代表取締役兼副社長執行役員兼最高戦略責任者兼メディアサービス分野最高執行責任者 就任 日本電産株式会社(現 ニデック株式会社) 入社 同社 専務執行役員 就任 株式会社ローランド・ベルガー 入社 シニアパートナー 就任(現任) 株式会社ギックス 取締役 就任(現任) 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	-

取締役	高橋 広敏	1969年4月26日	1995年4月 株式会社インテリジェンス 入社 1999年4月 同社 取締役 就任 2006年7月 同社 取締役兼専務執行役員 就任 2007年8月 株式会社USEN 取締役 就任 2008年12月 株式会社インテリジェンス 代表取締役兼社長執行役員 就任 2013年6月 テンプホールディングス株式会社 取締役副社長 就任 2014年4月 株式会社インテリジェンスHITO総合研究所 代表取締役 就任 2016年4月 株式会社インテリジェンス 取締役 就任 株式会社インテリジェンス ビジネスソリューションズ(現 パーソルプロセス&テクノロジー株式会社) 取締役 就任 2016年6月 テンプホールディングス株式会社(現 パーソルホールディングス株式会社) 取締役副社長/COO 就任 2019年4月 パーソルイノベーション株式会社 代表取締役社長 就任 2021年4月 パーソルホールディングス株式会社 代表取締役副社長 就任 パーソルテンプスタッフ株式会社 取締役 就任 パーソルキャリア株式会社 取締役 就任 パーソルプロフェッショナルアウトソーシング株式会社(現 パーソルクロステクノロジー株式会社) 取締役 就任 パーソルイノベーション株式会社 取締役 就任 2023年11月 当社 取締役 就任(現任) 株式会社SIGNATE 取締役 就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	本田 雄輔	1975年8月7日	1998年4月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 2002年12月 シービーリチャードエリスインベスターズ株式会社 入社 2004年8月 株式会社シービーアールイー・レジデンシャル・マネジメント 入社 経理財務部長 就任 2008年3月 株式会社ニューシティコーポレーション 入社 社長室シニアヴァイスプレジデント 就任 2009年12月 サヴィルス・ジャパン株式会社 監査役 就任 2011年5月 株式会社オーシャン・アドバイザーズ 代表取締役 就任 2015年12月 株式会社せとうちホールディングス 入社 コーポレート本部長 就任 株式会社せとうちQUESTリース 取締役 就任 2016年2月 株式会社せとうちトラベル 取締役 就任 2016年6月 株式会社SKYTREK 取締役 就任 2023年3月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	-
監査役	細川 琢夫	1953年5月18日	1977年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 2004年4月 コベルコシステム株式会社 出向 管理担当取締役 就任 2007年4月 株式会社エクサ 出向 管理担当取締役 就任 2008年4月 株式会社エクサ 転籍 取締役常務執行役員(管理部門管掌) 就任 2012年5月 コムチュア株式会社 入社 顧問 就任 2012年6月 同社 取締役経営企画本部長 就任 2016年6月 株式会社キャリアインデックス 監査役 就任 2017年9月 AI inside株式会社 監査役 就任 2022年9月 当社 監査役 就任(現任) 2023年12月 レメディ・アンド・カンパニー株式会社 監査役(非常勤)就任(現任)	(注)4	-
監査役	西本 俊介	1979年10月1日	2012年12月 新生総合法律事務所 入所 2018年3月 シェアリングテクノロジー株式会社 監査役 就任 2019年6月 インバウンドテクノロジー株式会社 監査役 就任(現任) 2020年4月 ライブネット株式会社 監査役 就任 株式会社Photosynth 監査役 就任(現任) 2021年3月 株式会社ピカパカ 取締役 就任(現任) 2021年10月 株式会社ピカパカ 取締役 就任(現任) 2022年8月 POSTPRIME株式会社 監査役 就任(現任) 2022年11月 株式会社コナйтеッドウィル 監査役 就任(現任) 株式会社Cake.jp 監査役 就任(現任) 2022年11月 株式会社Cake.jp 監査役 就任(現任) 2023年9月 当社 監査役 就任(現任) 2024年1月 株式会社イトクロ 取締役 就任(現任)	(注)4	-
計					16,189,750

(注) 1 . 取締役米山恭右氏、田村誠一氏及び高橋広敏氏は、社外取締役であります。

2. 監査役本田雄輔氏、細川琢夫氏及び西本俊介氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年8月29日開催予定の定時株主総会終結のときから、選任後1年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
4. 監査役の任期は、2024年9月18日開催の臨時株主総会終結のときから、選任後4年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
5. 資産管理会社である株式会社KFVが保有する株式数も含んでおります。
6. 資産管理会社であるEMMA&KEITO株式会社が保有する株式数も含んでおります。
7. 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の事業執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役である上級執行役員は4名で、取締役でない上級執行役員は、次の通りです。

職名	氏名
上級執行役員CIO	増本 秀俊
上級執行役員CFO	建林 秀明
上級執行役員	紙屋 平

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題のひとつとして位置付けており、経営の健全性・透明性の向上を目的として社外取締役を3名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。社外取締役及び社外監査役は、独立した中立な立場から、経営者や専門家としての豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査役の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

米山恭右氏は、経営コンサルタントとして幅広い業界に関する豊富な知識を有するとともに、事業会社における企業経営の豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益な助言や指導が行われることを期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

田村誠一氏は、経営コンサルタントとして幅広い業界に関する豊富な知識を有するとともに、事業会社における企業経営の豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益な助言や指導が行われることを期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

高橋広敏氏は、大手日本企業及びグローバル企業におけるM&A、営業、マーケティング、事業開発、事業再建などの業務経験に基づく幅広い知見を活かし、当社経営に対して客観的・中立的立場で有益な助言や指導が行われることを期待し、社外取締役に選定しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

本田雄輔氏は、公認会計士の資格、監査法人での従事経験に加え、管理部門管掌の取締役経験を有しており、この幅広い知識と経験を監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

細川琢夫氏は、管理部門における経験に加え、上場会社における管理部門管掌の取締役経験を有しており、この幅広い知識と経験を監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

西本俊介氏は、弁護士としての資格を保有に加え、渉外法務及び会社法務全般の分野に関する豊富な知識と経験を有しており、この幅広い知識と経験を監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等において内部監査及び監査役監査の結果、コンプライアンスの状況や内部統制システムの構築・運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受けており、これらの情報を活かして、取締役会において経営の監督を行っております。

社外監査役はそれぞれの専門性を生かし、客観的、中立的な立場から経営全般を監視、監査するとともに、内部監査部門と連携し、必要に応じて業務監査にも参画しております。また代表取締役と毎月会合を、経営全般の意見交換を実施しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて内部統制に関連する部門からの報告を受け、経営の監督あるいは監査業務に活かしております。

また、会計監査人とも、会計監査人監査及び監査役監査各々の実施状況に関して協議・連携するための会議を四半期毎に設け、意見交換をすることにより、会計監査人及び社外監査役間の情報の共有化・指摘事項のフォローを実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名(うち、社外監査役3名)により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。当事業年度における常勤監査役の活動としては、常勤監査役は、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努め、取締役会や経営戦略会議等のその他重要な会議に出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧を通して、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回、取締役会前に定時監査役会を開催他、必要に応じて随時開催することとしております。

監査役会では近況の情報共有を図り、取締役会議案の事前確認及びコーポレート・ガバナンスの状況等を主な検討事項としております。

監査役は、監査計画書に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。また、監査役は定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換等を実施し、連携を取りながら効果的かつ効率的な監査を進めております。金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告において記載されている「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人と監査役会との間で協議を重ねております。

2025年5月期において、監査役会を13回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤社外監査役	本田 雄輔	全13回中13回
社外監査役	細川 琢夫	全13回中13回
社外監査役	西本 俊介	全13回中13回

監査役会の主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用状況の評価、会計監査人の選任、会計監査人の監査報酬の相当性、監査報告等であります。

また、監査役は会計監査人及び内部監査担当と連携し、当社の監査に必要な情報を随時共有することで、監査の有効性、効率性を高めております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の組織として独立した内部監査室(担当者1名)を設置し、内部監査規程、内部監査計画等に基づき常勤監査役と連携して、当社の各部門及び関係会社へ諸法令、定款及び社内規程の遵守状況等を対象とした内部監査及び改善事項に対するフォローアップ状況の監査を行い、結果については、当社代表取締役代表パートナー及び代表取締役社長への報告を行っております。また、内部統制の実効性を確保するため、代表取締役代表パートナー及び代表取締役社長のみならず、取締役会に出席し、取締役会及び監査役会に対し内部監査の実施状況等の報告を随時行っております。また、内部監査人は、会計監査人及び監査役会と相互に連携して、監査内容や課題について共通認識を深めるために情報交換を積極的に行うことにより、監査の実効性及び有効性、効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

三優監査法人

b 継続監査期間

3年間

c 業務を執行した公認会計士

鳥居 陽

米崎 直人

継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他4名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

具体的な決定方針は策定しておりませんが、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク対応、職務遂行状況、監査報酬の妥当性等を総合的に勘案し、選定することとしております。

三優監査法人は、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したため選定しました。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の監査業務について確認するほか、緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。これらを踏まえた上で、監査法人の品質管理、監査チームの独立性等、監査業務の適切性及び妥当性を評価するとともに、監査法人の独立性、法令等の遵守状況、経営者等との関係及び不正リスクについて総合的に評価し、再任の妥当性について判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,600		26,670	2,000
連結子会社				
計	21,600		26,670	2,000

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査結果報告書」作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上、監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した監査法人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画における監査時間、配員計画等が妥当であり、それらに基づく監査報酬が相当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下「報酬等」)は、株主総会の決議によって総額を決定する旨定款に定めており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において、コーポレート本部が代表取締役社長と協議の上、個々の取締役の職責及び前年度の実績等を勘案し報酬案を作成し、社外取締役及び監査役の客観的な意見を踏まえて、取締役会で決定しております。各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役全員の同意により、監査役会で決定しております。

取締役の報酬等の総額は、2024年8月30日開催の定時株主総会において年額560,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役3名)であります。

監査役の報酬等の総額は、2024年8月30日開催の定時株主総会において年額15,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役3名)であります。

なお、2025年8月29日開催予定の定時株主総会で「取締役および監査役の報酬等総額改定の件」を付議することといたしました。当該議案が承認可決されますと取締役の報酬等の総額は、年額1,000,000千円以内となります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役3名)であります。

監査役の報酬等の総額は、年額15,000千円以内となります。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役3名)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	役員退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	432,823	414,879	17,944		6
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	21,750	21,750			6

上記の役員退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額17,944千円が含まれております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (千円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)	
			固定報酬	役員退職慰労 引当金繰入額
輪島 総介 (取締役)	112,222	提出会社	94,277	17,944

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有株式が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする投資株式については純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式については純投資目的以外の目的である投資株式と判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則等127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加等情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,388,848	6,612,190
売掛金	228,138	433,728
電子記録債権	5,534	18,171
契約資産	369,867	670,781
棚卸資産	10,581	6,523
その他	58,605	90,182
流動資産合計	2,061,576	7,831,578
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,743	86,527
減価償却累計額	14,584	30,486
建物(純額)	52,158	56,040
工具、器具及び備品	99,801	138,264
減価償却累計額	52,227	81,229
工具、器具及び備品(純額)	47,574	57,035
建設仮勘定	-	67,721
有形固定資産合計	99,732	180,797
無形固定資産		
のれん	104,450	93,358
ソフトウェア	25,369	5,032
ソフトウェア仮勘定	79,420	283,601
無形固定資産合計	209,239	381,991
投資その他の資産		
長期前払費用	1,419	-
繰延税金資産	118,378	264,267
敷金	103,181	103,541
その他	100	5,340
投資その他の資産合計	223,079	373,149
固定資産合計	532,051	935,938
資産合計	2,593,628	8,767,516

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	210,467	239,611
未払費用	256,979	445,002
未払法人税等	9,618	1,080,219
未払消費税等	122,823	425,180
契約負債	8,778	41,380
賞与引当金	270,297	441,360
役員賞与引当金	12,228	-
その他	56,607	107,561
流動負債合計	947,800	2,780,315
固定負債		
役員退職慰労引当金	52,276	70,221
資産除去債務	41,552	46,781
繰延税金負債	-	448
固定負債合計	93,829	117,451
負債合計	1,041,629	2,897,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	1,195,288
資本剰余金	459,000	1,857,511
利益剰余金	936,870	2,705,078
株主資本合計	1,485,870	5,757,878
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,908	5,935
その他の包括利益累計額合計	4,908	5,935
新株予約権	61,219	-
非支配株主持分	-	117,806
純資産合計	1,551,998	5,869,749
負債純資産合計	2,593,628	8,767,516

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)		当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	
売上高	1	4,175,324	1	8,255,896
売上原価		1,527,874		2,653,425
売上総利益		2,647,450		5,602,471
販売費及び一般管理費	2, 3	2,277,821	2, 3	2,801,950
営業利益		369,628		2,800,520
営業外収益				
受取利息		106		1,754
受取配当金		1,635		2
受取手数料		-		20,400
補助金収入		-		1,928
保険解約返戻金		11,303		-
その他		3,542		1,985
営業外収益合計		16,588		26,071
営業外費用				
為替差損		7,089		10,328
株式交付費		-		9,432
上場関連費用		-		23,201
その他		327		153
営業外費用合計		7,417		43,115
経常利益		378,800		2,783,476
特別利益				
新株予約権戻入益		10,406		61,051
投資有価証券売却益		4,708		-
特別利益合計		15,115		61,051
特別損失				
減損損失		-	4	105,477
固定資産除却損	5	743	5	35
特別損失合計		743		105,512
税金等調整前当期純利益		393,171		2,739,015
法人税、住民税及び事業税		183,619		1,095,187
法人税等調整額		50,954		145,409
法人税等合計		132,664		949,778
当期純利益		260,507		1,789,236
非支配株主に帰属する当期純利益		-		21,029
親会社株主に帰属する当期純利益		260,507		1,768,207

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)
当期純利益	260,507	1,789,236
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,908	10,843
その他の包括利益合計	4,908	10,843
包括利益	265,415	1,778,393
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	265,415	1,757,363
非支配株主に係る包括利益	-	21,029

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	279,500	269,500	676,363	1,225,363
当期変動額				
減資	189,500	189,500		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			260,507	260,507
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	189,500	189,500	260,507	260,507
当期末残高	90,000	459,000	936,870	1,485,870

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	-	22,183	1,247,546
当期変動額				
減資				-
親会社株主に帰属する 当期純利益				260,507
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,908	4,908	39,035	43,944
当期変動額合計	4,908	4,908	39,035	304,451
当期末残高	4,908	4,908	61,219	1,551,998

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	90,000	459,000	936,870	1,485,870
当期変動額				
新株の発行	1,105,288	1,105,288		2,210,577
連結子会社の増資による持分の増減		293,223		293,223
親会社株主に帰属する当期純利益			1,768,207	1,768,207
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,105,288	1,398,511	1,768,207	4,272,007
当期末残高	1,195,288	1,857,511	2,705,078	5,757,878

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,908	4,908	61,219	-	1,551,998
当期変動額					
新株の発行					2,210,577
連結子会社の増資による持分の増減				96,776	390,000
親会社株主に帰属する当期純利益					1,768,207
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,843	10,843	61,219	21,029	51,033
当期変動額合計	10,843	10,843	61,219	117,806	4,317,751
当期末残高	5,935	5,935	-	117,806	5,869,749

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	393,171	2,739,015
減価償却費	43,635	71,713
減損損失	-	105,477
のれん償却額	6,470	11,092
受取利息及び受取配当金	-	1,756
賞与引当金の増減額（ は減少）	264,995	171,062
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	34,452	12,228
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	17,417	17,944
為替差損益（ は益）	6,376	8,122
補助金収入	-	1,928
株式交付費	-	9,432
上場関連費用	-	23,201
投資有価証券売却損益（ は益）	4,708	-
固定資産除却損	743	35
新株予約権戻入益	-	61,051
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	357,392	521,297
前払費用の増減額（ は増加）	26,136	11,054
未払金の増減額（ は減少）	85,026	30,119
未払費用の増減額（ は減少）	89,509	188,023
預り金の増減額（ は減少）	35,109	42,572
未払消費税等の増減額（ は減少）	18,089	302,357
その他	11,665	103,658
小計	379,468	3,198,263
利息及び配当金の受取額	1,742	1,531
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	454,174	103,752
補助金の受取額	-	1,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,963	3,097,971
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,374	121,409
無形固定資産の取得による支出	72,390	320,920
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 214,197	-
投資有価証券の売却による収入	49,559	-
敷金及び保証金の差入による支出	844	5,923
敷金及び保証金の回収による収入	1,760	-
保険積立金の解約による収入	33,540	-
その他	51	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	221,895	448,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	2,202,810
非支配株主からの払込みによる収入	-	388,335
新株予約権の発行による収入	43,117	6,157
上場関連費用の支出	-	23,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,117	2,574,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,305	576
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	254,047	5,223,342
現金及び現金同等物の期首残高	1,642,896	1,388,848
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,388,848	1 6,612,190

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社アバランチ、上海巨球協英信息技术有限公司、X-AI.Labo株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海巨球協英信息技术有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品

主として移動平均法

b 仕掛品

主として個別法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物

定額法を採用しております。

工具、器具及び備品

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 3～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年(社内における見込利用期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）で収益を認識する

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、顧客にサービスを提供する履行義務を負っております。一定期間にわたり契約上の履行義務が充足するため、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は主としてプロジェクトの総見積作業工数に対する当連結会計年度末までの実際発生作業工数の割合によって算定しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

クラウドプロダクト事業

クラウドプロダクト事業においては、主にコンサルティング事業で集積してきたノウハウ・知見を集約し、クラウドを利用したソリューションを提供しております。これらのサービスについては、契約期間中、常にサービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて期間按分し、収益を認識しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資の効果の及ぶ期間を個別に決定し、20年以内の期間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

・コンサルティングサービスにおける進捗度に基づく収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	3,977,964	8,251,096
上記のうち、進捗中のプロジェクトにつき進捗度に応じて計上した金額	577,746	1,911,593
契約資産	369,867	670,781

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

コンサルティングサービス(準委任契約)における売上高は履行義務の充足に係る進捗度に応じて認識され、履行義務の充足に係る進捗度は主としてプロジェクトの総見積作業工数に対する当連結会計年度末までの実際発生物業工数の割合によって算定しております。

主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクトにおける総作業工数の見積りであり、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャー等が工数の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

プロジェクトにおける総見積作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャー等による判断を伴うものであり、総見積作業工数の変動により、翌連結会計年度の売上高の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年5月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
商品	3,860 千円	2,660 千円
仕掛品	6,721 "	3,862 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)
賞与引当金繰入額	136,291千円	193,761千円
役員賞与引当金繰入額	9,114 "	- "
役員退職慰労引当金繰入額	13,727 "	11,233 "
役員報酬	217,676 "	324,682 "
給料手当	729,518 "	1,052,029 "
採用関連費用	582,390 "	304,319 "
退職給付費用	- "	9,911 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)
研究開発費	71,067千円	94,096千円

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日）

種類	用途	場所	金額
ソフトウェア	クラウドプロダクト 事業用資産	東京都港区	105,477 千円

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計上の区分にしたがって資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性が見込めない一部のソフトウェアについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（105,477千円）として特別損失に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額の算定にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値を零として測定しており、割引率の記載は省略しております。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)
工具、器具及び備品	643千円	35千円
その他	100 "	- "
計	743千円	35千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,908	10,843
その他の包括利益合計	4,908	10,843

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年6月1日 至2024年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,043,120	-	-	1,043,120

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	61,219
合計			-	-	-	-	61,219

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年6月1日 至2025年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,043,120	27,684,880	-	28,728,000

(変動事由の概要)

株式分割による増加 27,154,880株
 新規株式公開による株式払込による増加 530,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月 31日)
現金及び預金	1,388,848千円	6,612,190千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,388,848千円	6,612,190千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)

株式の取得により新たに株式会社アバランチを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アバランチの取得価額と株式会社アバランチ取得のための支出(純額)との関係は次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
流動資産	184,292千円
固定資産	90,052 "
のれん	110,920 "
流動負債	30,894 "
固定負債	4,372 "
株式の取得価額	350,000千円
現金及び現金同等物	135,802 "
差引：取得のための支出	214,197千円

当連結会計年度(自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月 31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
1年内	89,755千円	67,316千円
1年超	67,316 "	- "
合計	157,072千円	67,316千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、事務所の賃貸契約における保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であり、これらは支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引は、グループ内の資金取引等にかかる為替変動リスク等を軽減するために、通貨スワップ取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に関しては、担当者が与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。

敷金に関しては、管理部門において定期的に差入先の信用状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達に関しては、担当部署が必要に応じて資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の水準を把握することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金	103,181	99,060	4,120
資産計	103,181	99,060	4,120

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「売掛金」、「電子記録債権」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金	103,541	101,672	1,868
資産計	103,541	101,672	1,868
デリバティブ取引	(8,381)	(8,381)	

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「売掛金」、「電子記録債権」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,388,848			
売掛金	228,138			
電子記録債権	5,534			
敷金		86,346		16,834
合計	1,622,521	86,346		16,834

当連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,612,190			
売掛金	433,728			
電子記録債権	18,171			
敷金	20,636	82,905		
合計	7,084,727	82,905		

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連		8,381		8,381
負債計		8,381		8,381

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金		99,060		99,060
資産計		99,060		99,060

当連結会計年度(2025年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金		101,672		101,672
資産計		101,672		101,672

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 敷金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップ等の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、当連結会計年度より確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度20,140千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションにかかる当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
現金及び預金	43,117千円	

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
新株予約権戻入益	10,406千円	61,051千円

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度(2025年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2024年9月20日に1株を5株とする株式分割、2025年3月1日に1株を5株とする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

	第1回A新株予約権	第1回B新株予約権	第2回A新株予約権
決議年月日	2022年11月28日	2022年12月21日	2023年11月16日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員60名	当社取締役 2名 当社顧問 1名 当社従業員 6名 当社入社予定者5名	当社従業員86名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式1,185,150株	普通株式531,600株	普通株式1,373,550株
付与日	2022年11月29日	2022年12月22日	2023年11月17日
権利確定条件	行使の時点で当社又は当社関係会社の取締役、監査役若しくは従業員であること	行使の時点で当社又は当社関係会社の取締役、監査役若しくは従業員であること	行使の時点で当社又は当社関係会社の取締役、監査役若しくは従業員であること
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2024年11月29日から 2032年11月28日まで	2024年12月22日から 2032年12月21日まで	2025年11月17日から 2033年11月16日まで

	第2回B新株予約権	第3回A新株予約権	第3回B新株予約権
決議年月日	2023年12月19日	2024年4月15日	2024年5月30日
付与対象者の区分及び人数	当社入社予定者 34名	当社従業員 47名 子会社取締役 2名 子会社従業員18名	当社従業員 26名 当社入社予定者 23名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,371,050株	普通株式373,050株	普通株式504,300株
付与日	2023年12月20日	2024年4月16日	2024年5月31日
権利確定条件	行使の時点で当社又は当社関係会社の取締役、監査役若しくは従業員であること	行使の時点で当社又は当社関係会社の取締役、監査役若しくは従業員であること	行使の時点で当社又は当社関係会社の取締役、監査役若しくは従業員であること
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2025年12月19日から 2033年12月18日まで	2026年4月19日から 2034年4月18日まで	2026年5月31日から 2034年5月30日まで

	第4回新株予約権
決議年月日	2024年9月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 159名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 3,912,100株
付与日	2024年9月24日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2026年9月21日から 2034年9月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回A新株予約権	第1回B新株予約権	第2回A新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	571,350	511,750	1,272,250
付与	-	-	-
失効	571,350	511,750	1,272,250
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第2回B新株予約権	第3回A新株予約権	第3回B新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	1,105,250	352,300	480,650
付与	-	-	-
失効	1,105,250	352,300	480,650
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第4回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	3,912,100
失効	397,650
権利確定	-
未確定残	3,514,450
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回A新株予約権	第1回B新株予約権	第2回A新株予約権
権利行使価格(円)	500	500	540
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	13.7	13.7	14.4

	第2回B新株予約権	第3回A新株予約権	第3回B新株予約権
権利行使価格(円)	540	540	540
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	14.4	14.4	14.4

	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	280
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第4回新株予約権は、付与日時点において当社は株式を上場していないため、付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積もることができないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的な価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法はDCF法によっております。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

7. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	6,554,449千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,016 千円	51,679 千円
未払事業所税	1,943 "	2,459 "
役員賞与引当金	4,229 "	- "
賞与引当金	93,415 "	135,351 "
未払費用	19,559 "	40,202 "
役員退職慰労引当金	18,082 "	22,133 "
減損損失	- "	29,121 "
資産除去債務	14,328 "	14,557 "
税務上の繰越欠損金(注)1	7,470 "	- "
その他	1,029 "	992 "
繰延税金資産小計	169,076 千円	296,497 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,758 千円	- 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	36,829 千円	24,699 千円
評価性引当額小計	40,587 千円	24,699 千円
繰延税金資産合計	128,488 千円	271,797 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,110 千円	7,978 千円
繰延税金負債合計	10,110 千円	7,978 千円
繰延税金資産純額	118,378 千円	263,819 千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(注)2	-	-	-	-	7,470	-	7,470
評価性引当額	-	-	-	-	3,758	-	3,758
繰延税金資産	-	-	-	-	3,712	-	3,712

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金7,470千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,712千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年5月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
法定実効税率	- %	30.6 %
(調整)		
留保金課税	- %	9.2 %
税額控除	- %	5.4 %
評価性引当額増減額	- %	0.3 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.3 %
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	- %	0.2 %
住民税均等割	- %	0.1 %
のれん償却額	- %	0.1 %
税率変更による影響	- %	0.5 %
連結子会社の税率差異	- %	0.1 %
在外連結子会社の優遇税制に伴う軽減税額等	- %	0.5 %
その他	- %	0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	34.7 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2024年11月29日の株式上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことにより、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、34.6%から30.6%に変更しております。

また、この税率変更により、繰延税金資産が12,791千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年6月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を3年から15年と見積り、0.097%から1.932%の割引率を使用のうえ、資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
期首残高	37,138千円	41,552千円
連結子会社の取得に伴う増加額	4,372	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	4,186
見積もりの変更による増加額	-	928
時の経過による調整額	41	114
期末残高	41,552	46,781

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンサルティング	クラウドプロダクト	
一時点で移転される財又はサービス	195,560	-	195,560
一定期間にわたり移転される財又はサービス	3,977,964	1,800	3,979,764
顧客との契約から生じる収益	4,173,524	1,800	4,175,324
外部顧客への売上高	4,173,524	1,800	4,175,324

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンサルティング	クラウドプロダクト	
一時点で移転される財又はサービス	328,815	-	328,815
一定期間にわたり移転される財又はサービス	7,922,280	4,800	7,927,080
顧客との契約から生じる収益	8,251,096	4,800	8,255,896
外部顧客への売上高	8,251,096	4,800	8,255,896

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,369	233,672
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	233,672	451,900
契約資産(期首残高)	213,760	369,867
契約資産(期末残高)	369,867	670,781
契約負債(期首残高)	20,070	8,778
契約負債(期末残高)	8,778	41,380

契約資産は、主にコンサルティングサービスに関する履行義務に係る当社グループの対価に関する権利であり、当該権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

また、契約負債は、主に顧客からの前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、20,070千円であり、また、前連結会計年度において、契約資産が156,106千円増加した主な理由は、収益認識による増加と債権への振替による減少であります。

過去の期間に充足した(又は部分的に充足した)履行義務から前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,778千円でありま

す。また、当連結会計年度において、契約資産が300,913千円増加した主な理由は、収益認識による増加と債権への振替による減少であります。

過去の期間に充足した（又は部分的に充足した）履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約に関し、取引価格に含まれていない重要な対価はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「コンサルティング事業」及び「クラウドプロダクト事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンサルティング事業」は主にJoint Initiative(JI)型コンサルティングとして、当社コンサルタントが顧客の立場(出向なども含め)で事業責任者として事業を推進することで、通常のコンサルティングサービスよりも一段踏み込んで人材・ノウハウ等を提供し、顧客の事業や改革をハンズオンで実行することで事業の売上増加・コスト削減等の利益増加に拘るサービスを提供しております。この他、株式会社アバランチにおいて、クリエイティブ制作、ブランディング、コミュニティ/SNS運用、web3などデジタル新領域等にかかるサービスを提供しています。

「クラウドプロダクト事業」は、コンサルティングサービスを必要とする企業やコンサルティングサービスの潜在顧客をターゲットとし、コンサルティング事業で蓄積した知見(コンサルティングノウハウ)をクラウドプロダクトとして開発し、サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	コンサル ティング	クラウド プロダクト	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	4,173,524	1,800	4,175,324	-	4,175,324
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,173,524	1,800	4,175,324	-	4,175,324
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,173,524	1,800	4,175,324	-	4,175,324
セグメント利益又は損失()	980,014	123,558	856,456	486,827	369,628
セグメント資産	813,100	108,638	921,739	1,671,889	2,593,628
その他の項目					
減価償却費	442	4,647	5,089	38,545	43,635
のれん償却額	6,470	-	6,470	-	6,470
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,261	99,335	100,597	19,053	119,651

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係る投資額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額 (注) 2
	コンサル ティング	クラウド プロダクト	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	8,251,096	4,800	8,255,896	-	8,255,896
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,251,096	4,800	8,255,896	-	8,255,896
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,251,096	4,800	8,255,896	-	8,255,896
セグメント利益又は損失()	3,759,627	130,802	3,628,825	828,304	2,800,520
セグメント資産	1,573,089	86,704	1,659,793	7,107,722	8,767,516
その他の項目					
減価償却費	4,994	30,591	35,585	36,127	71,713
のれん償却額	11,092	-	11,092	-	11,092
減損損失	-	105,477	105,477	-	105,477
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	227,379	113,264	340,644	107,380	448,025

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係る

投資額であります。

2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	693,363	コンサルティング
三井化学株式会社	532,343	コンサルティング
パーソルクロステクノロジー株式会社	430,644	コンサルティング

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	1,274,618	コンサルティング
株式会社MTG	983,577	コンサルティング

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	コンサルティング 事業	クラウドプロダクト 事業	全社・消去	
減損損失	-	105,477	-	105,477

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	コンサルティング 事業	クラウドプロダクト 事業	全社・消去	合計
当期償却額	6,470	-	-	6,470
当期末残高	104,450	-	-	104,450

当連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：千円)

	コンサルティング 事業	クラウドプロダクト 事業	全社・消去	合計
当期償却額	11,092	-	-	11,092
当期末残高	93,358	-	-	93,358

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
1 株当たり純資産額	57.17円	200.22円
1 株当たり当期純利益	9.99円	64.50円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-	59.97円

- (注) 1. 前連結会計年度における潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、記載していません。
2. 当社は、2024年 9 月20日付及び2025年 3 月 1 日付でそれぞれ普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。そこで、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は、2024年11月29日に東京証券取引所グロース市場に上場しております。当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、新規上場日から当連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)
(1) 1 株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	260,507	1,768,207
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	260,507	1,768,207
普通株式の期中平均株式数(株)	26,078,000	27,413,890
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,070,590
(うち新株予約権(株))	-	(2,070,590)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式で前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	新株予約権 6 種類 新株予約権の数 4,293,550個	-

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度末 (2025年 5 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,551,998	5,869,749
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	61,219	117,806
(うち、新株予約権(千円))	(61,219)	(-)
(うち、非支配株主持分(千円))	(-)	(117,806)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,490,779	5,751,943
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式 の数(株)	26,078,000	28,728,000

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式付与制度の導入)

当社は、2025年7月18日開催の取締役会において、当社の従業員（幹部社員）を対象とする譲渡制限付株式付与制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

1. 本制度の導入の目的

本制度は、当社の従業員（幹部社員）（以下「対象従業員」といいます。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

2. 本制度の概要

本制度による譲渡制限付株式の付与は、対象従業員の（ ）入社、（ ）昇進及び（ ）賞与支給等に合わせて行うものとし、対象従業員に金銭債権を支給し、当該金銭債権を現物出資させて、当社の普通株式の発行又は処分する方法により行うものいたします。また、当社の普通株式を発行又は処分する場合の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象従業員に特に有利とされない範囲において取締役会において決定いたします。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、対象従業員に付与される株式には一定期間の譲渡制限期間を設けることとし、各対象従業員への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会において決定いたします。

なお、本制度による譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象従業員との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象従業員は、当社が定める期間にわたって、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
法令、社内規則又は本割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社で定める事由に該当した場合、当社が当該株式を当然に無償で取得すること

(自己株式の取得)

当社は、2025年7月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項より読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、2025年7月22日に取得いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の従業員を対象とする譲渡制限付株式付与制度に基づき譲渡制限付株式として付与する株式へ充当すること、資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元、M&Aにおける活用及び経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とすること、及び当社株式の流動性の向上及び税務上のメリットにもつなげることを目的とする。

2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類

普通株式

取得した株式の総数

360,400株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.25%)

株式の取得価額の総額

899,918千円

取得の時期

2025年7月22日

取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

(従業員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分)

当社は、2025年8月20日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2025年9月10日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 73,600株
(3) 処分価額	1株につき3,165円
(4) 処分総額	232,944,000円
(5) 割当予定先	従業員 8名 73,600株

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の従業員8名(以下「対象従業員」といいます。)に対し、金銭債権合計232,944,000円を支給し、それを現物出資させて、譲渡制限付株式として、当社の普通株式73,600株を処分することを決議いたしました。

なお、本割当株式は、引受けを希望する対象従業員に対してのみ割り当てることとなります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,874,689	8,255,896
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	1,466,750	2,739,015
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	879,954	1,768,207
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	33.71	64.50

(注) 当社は、2024年9月20日付及び2025年3月1日付でそれぞれ普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そこで、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,054,941	5,545,836
売掛金	171,464	419,081
契約資産	369,867	592,266
前払費用	39,584	48,105
未収入金	9,255	65,940
その他	7,803	10,128
流動資産合計	1,652,917	6,681,359
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	52,120	41,095
工具、器具及び備品（純額）	46,975	53,351
建設仮勘定	-	67,721
有形固定資産合計	99,096	162,168
無形固定資産		
ソフトウェア	23,474	3,847
ソフトウェア仮勘定	79,420	284,740
無形固定資産合計	102,894	288,588
投資その他の資産		
関係会社株式	404,000	404,000
関係会社出資金	120,000	120,000
繰延税金資産	111,602	247,416
敷金	99,379	99,739
その他	-	30
投資その他の資産合計	734,982	871,187
固定資産合計	936,973	1,321,943
資産合計	2,589,890	8,003,303

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	237,904	178,136
未払費用	250,156	437,822
未払法人税等	9,464	999,417
未払消費税等	117,060	393,199
契約負債	8,778	25,934
賞与引当金	262,488	435,089
役員賞与引当金	12,228	-
その他	56,607	107,319
流動負債合計	954,688	2,576,918
固定負債		
役員退職慰労引当金	52,276	70,221
資産除去債務	37,180	38,150
固定負債合計	89,457	108,371
負債合計	1,044,145	2,685,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	1,195,288
資本剰余金		
資本準備金	459,000	1,564,288
資本剰余金合計	459,000	1,564,288
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	935,525	2,558,435
利益剰余金合計	935,525	2,558,435
株主資本合計	1,484,525	5,318,012
新株予約権	61,219	-
純資産合計	1,545,744	5,318,012
負債純資産合計	2,589,890	8,003,303

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
売上高	3,979,764	1 7,848,991
売上原価	1 1,421,767	1 2,702,071
売上総利益	2,557,997	5,146,920
販売費及び一般管理費	2 2,187,697	1, 2 2,582,324
営業利益	370,299	2,564,596
営業外収益		
受取利息	11	1,333
キャッシュバック収入	280	-
物品売却益	654	-
受取手数料	-	20,400
関係会社受入手数料	-	1 11,000
その他	133	1,220
営業外収益合計	1,079	33,953
営業外費用		
株式交付費	-	7,767
上場関連費用	-	23,201
為替差損	86	18,451
賃貸借契約解約損	100	-
その他	31	10
営業外費用合計	217	49,430
経常利益	371,161	2,549,119
特別利益		
新株予約権戻入益	10,406	61,051
特別利益合計	10,406	61,051
特別損失		
減損損失	-	105,477
固定資産除却損	643	35
特別損失合計	643	105,512
税引前当期純利益	380,924	2,504,658
法人税、住民税及び事業税	183,200	1,017,563
法人税等調整額	61,438	135,814
法人税等合計	121,762	881,748
当期純利益	259,162	1,622,909

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)		当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費					
役員報酬		67,236		85,627	
給料手当		804,917		1,116,742	
法定福利費		108,466		141,200	
役員賞与		8,013		705	
賞与		13,699		-	
役員賞与引当金繰入額		3,113		-	
賞与引当金繰入額		111,079		191,167	
役員退職慰労引当金繰入額		3,690		6,710	
退職給付費用		-		10,229	
出向負担金		11,848		10,563	
人件費合計		1,132,065	79.6	1,562,945	57.8
外注費		111,822	7.9	911,890	33.7
経費					
地代家賃		71,255		73,151	
旅費交通費		46,438		66,375	
減価償却費		36,415		59,142	
その他		23,769		51,360	
経費合計		177,879	12.5	250,030	9.3
他勘定振替高		-		22,795	
売上原価合計		1,421,767	100.0	2,702,071	100.0

(注) 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
ソフトウェア仮勘定	-	22,795
計	-	22,795

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	279,500	269,500	269,500	676,363	676,363	1,225,363	22,183	1,247,546
当期変動額								
減資	189,500	189,500	189,500			-		-
当期純利益				259,162	259,162	259,162		259,162
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							39,035	39,035
当期変動額合計	189,500	189,500	189,500	259,162	259,162	259,162	39,035	298,197
当期末残高	90,000	459,000	459,000	935,525	935,525	1,484,525	61,219	1,545,744

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	90,000	459,000	459,000	935,525	935,525	1,484,525	61,219	1,545,744
当期変動額								
新株の発行	1,105,288	1,105,288	1,105,288			2,210,577		2,210,577
当期純利益				1,622,909	1,622,909	1,622,909		1,622,909
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							61,219	61,219
当期変動額合計	1,105,288	1,105,288	1,105,288	1,622,909	1,622,909	3,833,486	61,219	3,772,267
当期末残高	1,195,288	1,564,288	1,564,288	2,558,435	2,558,435	5,318,012	-	5,318,012

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金・・・・・・・・移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

定額法を採用しております。

工具、器具及び備品

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年（社内における見込利用期間）

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

コンサルティング事業

コンサルティングサービスにおいては、顧客にサービスを提供する履行義務を負っております。一定期間にわたり契約上の履行義務が充足するため、履行義務の進捗に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は主としてプロジェクトの総見積作業工数に対する当事業年度末までの実際発生作業工数の割合によって算定しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

クラウドプロダクト事業

クラウドプロダクト事業においては、主にコンサルティング事業で集積してきたノウハウ・知見を集約し、クラウドを利用したソリューションを提供しております。これらのサービスについては、契約期間中、常にサービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて期間按分し、収益を認識しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しておりません。

(重要な会計上の見積り)

- ・コンサルティングサービスにおける進捗度に基づく収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	3,977,964	7,844,191
上記のうち、進捗中のプロジェクトにつき進捗度に応じて計上した金額	577,746	1,766,217
契約資産	369,867	592,266

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

コンサルティングサービス(準委任契約)における売上高は履行義務の充足に係る進捗度に応じて認識され、履行義務の充足に係る進捗度は主としてプロジェクトの総見積作業工数に対する当事業年度末までの実際発生作業工数の割合によって算定しております。

主要な仮定

履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクトにおける総作業工数の見積りであり、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャー等が工数の見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

プロジェクトにおける総見積作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャー等による判断を伴うものであり、総見積作業工数の変動により、翌事業年度の売上高の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
短期金銭債権	- 千円	109,305千円
短期金銭債務	69,230千円	48,156千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	422,090千円
売上原価	40,800千円	709,345千円
販売費及び一般管理費	- 千円	7,961千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
賞与引当金繰入額	135,414千円	187,497千円
役員賞与引当金繰入額	9,114千円	- 千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,727千円	11,233千円
減価償却費	6,777千円	7,577千円
役員報酬	203,057千円	305,958千円
給料手当	705,209千円	974,554千円
採用関連費用	582,390千円	304,319千円

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	404,000	404,000
関係会社出資金	120,000	120,000
計	524,000	524,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,016 千円	47,408 千円
未払事業所税	1,943 "	2,459 "
未払費用	19,118 "	29,727 "
賞与引当金	90,792 "	133,245 "
役員賞与引当金	4,229 "	- "
役員退職慰労引当金	18,082 "	22,133 "
資産除去債務	12,860 "	12,024 "
減価償却超過額	755 "	512 "
減損損失	- "	29,121 "
その他	241 "	161 "
繰延税金資産小計	157,040 千円	276,794 千円
評価性引当額	35,327 "	22,133 "
繰延税金資産合計	121,712 千円	254,661 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,110 "	7,244 "
繰延税金負債合計	10,110 千円	7,244 千円
繰延税金資産純額	111,602 千円	247,416 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年5月31日)	当事業年度 (2025年5月31日)
法定実効税率	34.6 %	30.6 %
(調整)		
留保金課税	-	9.7 %
評価性引当額増減額	2.7 %	0.4 %
交際費等永久に損金に算入されない金額	1.8 %	0.3 %
役員給与等永久に損金に算入されない金額	2.9 %	0.2 %
税額控除	7.6 %	5.9 %
均等割額	0.2 %	0.1 %
税率変更による影響	1.7 %	0.5 %
その他	1.0 %	0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0 %	35.2 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2024年11月29日の株式上市に際して行われた公募増資の結果、資本金が増加したことにより、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、34.6%から30.6%に変更しております。

また、この税率変更により、繰延税金資産が12,791千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年6月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額(千円)
有形固定資産	有形固定資産						
	建物	52,120	1,358	-	12,383	41,095	26,413
	工具、器具及び備品	46,975	34,341	35	27,930	53,351	78,240
	建設仮勘定	-	67,721	-	-	67,721	-
	有形固定資産計	99,096	103,421	35	40,314	162,168	104,654
無形固定資産	無形固定資産						
	ソフトウェア	23,474	116,847	105,477 (105,477)	30,996	3,847	485
	ソフトウェア仮勘定	79,420	322,168	116,847	-	284,740	-
	無形固定資産計	102,894	439,015	222,324	30,996	288,588	485

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	オフィス家具の取得	5,345千円
	IT備品の取得	28,996千円
建設仮勘定	オフィス増床による増加	67,721千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	116,847千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用のソフトウェア開発	322,168千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	262,488	435,089	262,488	-	435,089
役員賞与引当金	12,228	-	12,228	-	-
役員退職慰労引当金	52,276	17,944	-	-	70,221

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年5月31日
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日 毎年5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは官報に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://globe-ing.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し) 2024年10月24日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2024年11月13日及び2024年11月21日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第10期中(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日) 2025年1月14日 関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

2025年8月13日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)に基づく臨時報告書

2025年8月20日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 8月28日

グローピング株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

大阪事務所

指定社員

公認会計士

鳥居 陽

業務執行社員

指定社員

公認会計士

米崎 直人

業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローピング株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローピング株式会社及び連結子会社の2025年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンサルティング事業売上高における履行義務の進捗度の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度における、期末時点で進行中のプロジェクトにつき履行義務の進捗度に応じて計上した売上金額は【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、1,911,593千円である。</p> <p>コンサルティングサービス(準委任契約)においては、顧客にサービスを提供する履行義務を負っており、会社はこれらの収益認識基準として、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、一定期間にわたり契約上の履行義務が充足するため、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、コンサルティングサービス(準委任契約)における売上高は履行義務の進捗度に応じて認識され、履行義務の進捗度は主としてプロジェクトの総見積作業工数に対する当連結会計年度末までの実際発生作業工数の割合によって算定している。</p> <p>履行義務の進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクトにおける総作業工数の見積りであり、専門的な知識と経験を有するプロジェクトマネージャー等が工数の見積りを行っている。</p> <p>そのため、プロジェクトにおける総見積作業工数の見積りにおいては、経営者による判断を伴うものであり、プロジェクトの進捗の過程において総見積作業工数の変動が発生する可能性もあり、見積りには不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足されるコンサルティングサービスに係る収益の計上に当たり、プロジェクト原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上高の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。 ・プロジェクトの契約額及び総見積原価に係る承認に関する統制 ・プロジェクト稼働時間の適正性に関する統制 ・進捗度に応じた売上計算の正確性に関する統制</p> <p>(2)見積りの合理性の検証 ・各案件の関与時間（実績）の合計と勤怠データの総労働時間との整合性を検証した。 ・決算月に受注金額（契約金額）の変更が生じた案件について、取引高（契約金額）の確認を実施した。 ・期末日後の作業時間（実績）データを通査し、期末日前までに完了したとして売上高を計上している案件に対する作業時間が発生しているかどうかを確認した。 ・決算月において見積総原価を引き下げている案件について、以下の監査手続を実施した。 変更時の社内決裁資料と突合した。 当初見積原価と修正後の見積原価との比較分析を行い、見積り修正が実態に照らして適切に行われているかどうかを確認した。 決算月以降の作業原価の実績と修正後の見積原価の比較分析を行い、決算日時点における見積りの合理性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 8月28日

グローピング株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人
大阪事務所

指定社員	公認会計士	鳥居 陽
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	米崎 直人
業務執行社員		

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローピング株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローピング株式会社の2025年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンサルティング事業売上高における履行義務の進捗度の見積り

当事業年度における、期末時点で進行中のプロジェクトにつき履行義務の進捗度に応じて計上した売上金額は【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、1,766,217千円である。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。